

平成25年度 青森市子ども会議 活動報告書



平成 25 年度青森市子どもの権利の日イベント
みんなで知ろう！子どもの権利 ~いつ知るの？今でしょ！！~
【平成 25 年 11 月 30 日(土)開催】

平成 26 年 3 月作成

～ もくじ ～

| | |
|---|---------|
| ◆ 青森市子ども会議活動報告 | ・・・ 1 |
| 平成 25 年度の活動 | ・・・ 2 |
| 平成 25 年度青森市子ども会議活動記録 | ・・・ 5 |
| 第 1 回開催概要 | ・・・ 6 |
| 第 2 回開催概要 | ・・・ 12 |
| 第 3 回開催概要 | ・・・ 16 |
| 第 4 回～第 7 回開催概要 | |
| 交流グループ「Team Commu2」 | ・・・ 20 |
| 思いやりグループ「チーム希望ガールズ」 | ・・・ 26 |
| 環境グループ「チーム LOL」 | ・・・ 33 |
| 街グループ「マーチハンターズ」 | ・・・ 37 |
| 第 8 回開催概要 | ・・・ 42 |
| 第 9 回開催概要 | ・・・ 53 |
| 第 10 回開催概要 | ・・・ 70 |
| 第 11 回開催概要 | ・・・ 75 |
| 臨時会開催概要 | ・・・ 79 |
| 第 12 回開催概要 平成 25 年度青森市子どもの権利の日イベント みんなで知ろう！子どもの権利 ～いつ知るの？今でしょ！！～ | ・・・ 83 |
| 子どもの権利の日イベントを通しての子ども委員の感想 | ・・・ 117 |
| 子どもの権利の日イベントに御来場いただいた方々の感想 | ・・・ 122 |

青森市子ども会議活動報告

青森市では、「子どもの権利条例」に基づき、市政などについて、子どもが意見を表明し参加する場として、青森市子ども会議を設置しています。

平成 25 年度の活動

| 回 | 開催日 | 内容 | 参加人数 |
|-----------------|---------------|--|--|
| 第 1 回 | H25. 6. 9(日) | <ul style="list-style-type: none"> ・市長あいさつ ・子ども委員・子どもサポーター紹介 ・活動内容説明 ・子どもの権利に関する学習会① | 子ども委員 26 名 子どもサポーター 5 名 |
| 第 2 回 | H25. 7. 6(土) | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利に関する学習会② | 子ども委員 22 名 子どもサポーター 2 名 |
| 第 3 回 | H25. 7. 20(土) | <ul style="list-style-type: none"> ・身の回りの興味のあることをテーマとした活動について ・「子どもの権利条例」の普及啓発活動について | 子ども委員 18 名 子どもサポーター 5 名 |
| 第 4 回～ 第 7 回 | 夏休み期間中 | 【交流グループ】 第 4 回 H25. 7. 27(土) 第 5 回 H25. 8. 3(土) 第 6 回 H25. 8. 6(火) 第 7 回 H25. 8. 8(木) 【思いやりグループ】 第 4 回 H25. 7. 31(水) 第 5 回 H25. 8. 2(金) 第 6 回 H25. 8. 8(木) 【環境グループ】 第 4 回 H25. 8. 3(土) 第 5 回 H25. 8. 12(月) 第 6 回 H25. 8. 17(土) 【街グループ】 第 4 回 H25. 8. 12(月) 第 5 回 H25. 8. 14(水) 第 6 回 H25. 8. 15(木) | 【交流グループ】 子ども委員 9 名 子どもサポーター 1 名 【思いやりグループ】 子ども委員 4 名 子どもサポーター 2 名 【環境グループ】 子ども委員 5 名 子どもサポーター 1 名 【街グループ】 子ども委員 11 名 子どもサポーター 2 名 |
| 第 8 回 | H25. 9. 7(土) | <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの権利条例」の普及啓発活動、身の回りの興味のあることをテーマとした活動 | 子ども委員 18 名 子どもサポーター 3 名 |

| 回 | 開催日 | 内容 | 参加人数 |
|------|--------------|---|---|
| 第9回 | H25.10.6(日) | <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉専門分科会との合同会議 (子どもの権利の日のイベントについての意見交換) ・身の回りの興味のあることをテーマとした活動のまとめ | 子ども委員 19名 子どもサポーター4名 児童福祉専門分科会 委員 5名 |
| 第10回 | H25.10.26(土) | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利の日イベントに向けた準備活動 | 子ども委員 19名 子どもサポーター3名 |
| 第11回 | H25.11.2(土) | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利の日イベントに向けた準備活動 | 子ども委員 16名 子どもサポーター2名 |
| 臨時会 | H25.11.16(土) | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利の日イベントに向けた準備活動 | 子ども委員 20名 子どもサポーター1名 |
| 第12回 | H25.11.30(土) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度青森市子どもの権利の日イベント みんなで知ろう！子どもの権利 ～いつ知るの？今でしょ！！～ | 子ども委員 24名 子どもサポーター4名 |

平成 25 年度

青森市子ども会議

活動記録

平成 25 年度第 1 回青森市子ども会議活動記録

- 1 日時 平成 25 年 6 月 9 日（日） 9 時～12 時
- 2 場所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）3 階 大会議室
- 3 出席者 平成 25 年度青森市子ども委員 26 名（欠席者 5 名）
平成 25 年度青森市子どもサポーター 5 名
市長、事務局 7 名
- 4 次第 (1)開会
(2)市長あいさつ
(3)子ども委員自己紹介
(4)子どもサポーター自己紹介
(5)事務局職員紹介
(6)今年度の活動内容説明
(7)子どもの権利に関する学習会①
(講師 青森市子どもの権利擁護委員 小林央美)
(8)閉会

5 会議概要

いよいよ、平成 25 年度の子ども会議が始まりました。

今年度の子ども会議には、小学生 2 名、中学生 25 名、高校生 4 名の合計 31 名の児童生徒が子ども委員として参加してくれました。

また、子ども委員の活動をサポートするため、大学生や社会人 5 名から、お兄さんお姉さんの存在の子どもサポーターとして御協力いただけることになりました。

今年度の子ども会議では、昨年 12 月に制定した「青森市子どもの権利条例」を普及啓発する活動と、子どもたち自身の身の回りの興味のあることについてテーマを決め、調べたり話し合いをしたうえで、こうしたほうがいい、このようにしてほしいという、子ども視点での意見を提案する活動を行うことにしています。

なお、活動テーマについては、今後、子どもたちに考えてもらうことにしています。

第 1 回会議は、まず市長のあいさつから始まりました。

市長あいさつ

おはようございます。

平成 25 年度第 1 回の子ども会議ということで、日曜日のお忙しいところ、参加いただきありがとうございます。

また、今年度の子ども委員に就任していただき、ありがとうございます。どうぞ、1 年間よろしく願いいたします。

今年度からは、昨年度の子ども委員の皆さんに作っていただいた子どもの権利条例に基づいて、この子ども会議をスタートすることになります。

皆さんには、子どもの権利条例を広めてい



ただきたいことと、子どもだけではなく、子どもの目線から大人に、あるいは学校の先生にも子どもの権利について声を出していただければと思います。

この子ども会議は、子どもの意見を市政に反映させていく、市政に参加をする場として設置いたしました。そして、それをどういうかたちで皆さんの声を、青森市のすべての子どもの声を、市政に、青森のまちに反映させていけばいいのか、そのことも考えて、そして活動していただければと思います。

その方法のひとつの例えになりますが、子ども議会というかたちで、皆さんが議員になったつもりで、市の議事堂で、私市長とか部長とか教育長とかに意見を言いたいと、あるいは聞きたいということがあれば、市のほうでも対応していきたいと思っています。

そして、子どもたちのいろんな思いや悩みなど、例えばいじめや虐待、体罰などがない青森市のまちをつくっていくためには、こうしたらいいな、こうあってほしいなというような、いろんなことを話し合っただけいただければと思います。

また、皆さんの活動を手助けしていただけるサポーターの皆さんもいますので、サポーターの皆さんの助言などをいただきながら、この1年間楽しくやってください。

皆さん1人ひとりが、この子ども会議に来ることが楽しいと思えるものになればと思います。今回参加した31人全員が、新しい友達になれればと思います。

それでは1年間、よろしく願いいたします。

続いて、今回、子ども委員として活動していただく子どもたちから、自己紹介と子ども委員としてやってみたいことを話していただきました。

子ども委員としてやってみたいこと

- ・青森市がいじめのないまちになるための話し合いをして、考えを深めて、視野を広げていきたい。
- ・いろんな学校の人たちと交流を深めて、自分の考えを深めていきたい。
- ・去年作った子どもの権利条例を、今年はいろんな人に広めていきたいと思う。
- ・子どもの権利条例については、よく知らないの、そこをしっかり理解してから、考えを深めていきたい。
- ・今まで知る機会がなかった子どもの権利条例を知ることから始めて、青森市に少しでも貢献できたらと思っている。
- ・今回は、いろんな人と意見交換をできるだけ多くして、さまざまな活動を通して、子どもの権利条例をここだけのものにしないで、青森市民全員が知っているくらいにしたい。



- ・子ども会議のことも子どもの権利条例のこともあまり知らないで、なるべくいろんな人の意見を聞いて、自分の意見を早く持てるようになりたい。
- ・子ども会議で環境問題のことで話し合ってみたい。青森市のごみ問題を改善していきたい。
- ・青森市の子どもたちに自由と幸せを与えたいと思う。
- ・昨年の活動を通して、青森市の子どもことや福祉のことに興味を持つきっかけになったので、はじめてこの会議に参加した人にも、そういうことを感じてもらいたいと思うし、自分ももっともっと知ることができたらと思っている。
- ・地域の活性化を中心に、いろんな活動をしていきたい。4月に修学旅行に行ったとき、浅草のシャッターに絵が描いてあったのを見て、新町などでもこういう取組ができたらいいなと思っている。



次に、今回、子ども委員の活動をサポートしていただく子どもサポーターから、自己紹介と抱負を話していただきました。

子どもサポーターの抱負

- ・子ども会議では、気負わず、楽に何でも話してもらえればと思う。あと、みんなが友達になれるような感じで、年上を年上と思わず声をかけてもらえれば。
- ・今回の活動を通して、条例のことをよく知らないという人も、青森市でやりたいということが見つかるくらい、徐々に知識を深めていきたい。
- ・昨年の経験を生かして、新規の子ども委員も加えて、みんなと楽しく新しいことに挑戦していけたらと思っている。
- ・大学で地域活性化やまちづくりについて学んでいる。子ども委員の皆さんの青森市に対する意見を聞けたらと思っている。



子ども委員と子どもサポーターの自己紹介が終わり、市長が子ども委員と子どもサポーター1人ひとりと握手をし、「では1年間、楽しく元気をお願いいたします。」とあいさつをして、次の仕事に向かうため会場を後にしました。



このあと、子ども会議の活動を運営していく市の事務局職員の紹介と、今年度の活動内容の説明を行いました。

子ども会議の活動に際し、事務局は、

“元気に、明るく、楽しく、休みの日に活動する子ども会議に行こう！”

をモットーに、今後の活動を運営していきます。

10分程度の休憩をはさみ、第1回会議の最後の活動となる子どもの権利に関する学習会を行いました。

学習会の講師は、子どもの権利条例に基づき、今年度から設置した「子どもの権利擁護委員」をお願いしている小林央美（こばやしひろみ）先生です。

小林先生は、現在、弘前大学の先生(准教授)ですが、かつて、小中学校で10年以上、保健室の先生として子どもたちのさまざまな悩みに耳を傾けてこられた方です。

小林先生の学習会は、第1回と次回第2回の会議でもお願いすることになっています。

学習会は、まず、子ども委員同士のコミュニケーションづくりから始まりました。



最初に子ども委員にやってもらった「偏愛ゲーム」は、まず、自分が好きなことを紙に書き、それをペアを組んだ相手に伝え、自分のことを知ってもら(好きになってもらう)ものです。

次に、グループの中で、自分のペアになった人から自分のことを紹介してもら「他己紹介」(たこしょうかい)をしました。

他己紹介では、子ども委員みんなが楽しみながら、時には大きな笑い声起きるなど、終始にぎやかな雰囲気でした。



続いて、机といすを片付けて、子ども委員と子どもサポーター全員でひたすらじゃんけんをしたり、小林先生が命令したら、そのとおりに動かなければいけない「命令ゲーム」、*“ののむら先生”*という人がつくったという「*ののっぷ物語*」を読み、その中で「さい」「とら」という言葉が出てきたら、ペアを組んだ相手の手を挟み込む、というゲームをするなど、1時間をかけて、子ども委員同士、コミュニケーションづくりを行いました。



休憩をはさみ、学習会の後半では、子どもの権利に関する問題について、子ども委員1人ひとりが考え、その考えを各グループで話し合い、そして答えを取りまとめるといった活動を行いました。

小林先生からの問題は、前半、机といすを片付ける際、みんなで移動するようお願いしたが、なぜそうなのか、なぜやりたくない人はやらなくていいと言わなかったのか、その理由を考える、というものでした。



子ども委員の考え

- ・効率が悪いから。
- ・やりたくない人が多いと、作業がうまく進まず、次の作業がどんどん遅くなるから。
- ・早く終わらせるため。
- ・片付けることは、1人の問題ではない。
- ・1人ひとりに平等に作業させることで、やっている人の不満をなくす。
- ・みんな普通やるでしょ。
- ・不平等のことが起こると、働いた人がいやな気分になるから。



小林先生は、この問題を通して、自分の権利を守るということを学ぶにあたって、一定の社会のルールを守って迷惑をかけない範囲ということが大事だということを学んでほしかったとお話されていました。

以上で第1回会議は終わりました。

次回第2回では、引き続き、小林先生に講師をお願いし、子どもの権利に関する学習会の2回目を行う予定です。

平成 25 年度第 2 回青森市子ども会議活動記録

- 1 日時 平成 25 年 7 月 6 日（土） 9 時～12 時
- 2 場所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）3 階 大会議室
- 3 出席者 平成 25 年度青森市子ども委員 22 名（欠席者 9 名）
平成 25 年度青森市子どもサポーター 2 名（欠席者 3 名）
事務局 3 名
- 4 活動内容 子どもの権利に関する学習会②
- 5 開催概要

第 2 回の活動は、第 1 回に引き続き、子どもの権利に関する学習会を行いました。

学習会の講師は、第 1 回に引き続き、「子どもの権利擁護委員」である小林央美（こばやしひろみ）先生にお願いしました。

今回の学習会では、まず、グループごとに「困った場面」を考えてもらい、それに対し「守られていない人権」と「解決のために何ができるか」について話し合い、そして答えを取りまとめるという課題が出されました。



子ども委員の答え

| | 困った場面 | 守られていない人権 | 解決のために何ができるか |
|---|-----------------------------------|---------------------|--------------------------------------|
| 1 | 学校での差別（特定の生徒だけに厳しい） | みんな平等である権利 | 子ども条約にも差別の禁止があることを伝える |
| 2 | ネット上での悪口の書き込み | プライバシーや自らの名誉が守られること | ・規制をかける ・通報する |
| 3 | 授業中に手を挙げたのに、あてられなくて自分の意見を発表できなかった | 自分の意見を言う権利 | ・先生に教えてあげる ・自分から声をかける |
| 4 | 部活の先生に、よく他中と比べられる | 自分らしく生きる権利 | ・先生に直接言ってみる ・同じ思いをしている人と意見を分かち合おう |
| 5 | 学校で普通にひいきや差別が行われている（嫌がらせやいじめなど） | 基本的人権の尊重 | まずは自分が人の嫌がることをしない |

続いて、子どもの権利に関するシナリオを考えてもらい、実際にそのシナリオどおりに演技をしてもらう、という活動を行いました。

シナリオについては、出だしのみ、先生から示され、その後のストーリーをグループごとに考えてもらいました。

<シナリオの出だし>

休み時間のこと、のび太さんがトイレに行こうと教室を出ようと思ったら。。

ジャイアンが、のび太さんを通せんぼしました。

ジャイアン「のび太、どこ行くんだ。おまえなんか通る資格ないぞ・・・」

のび太 「トイレ、行きたいんだ、通してよ・・・」



子ども委員の答え

① ジャイアン「やだね！」

のび太 「僕にだって、トイレする権利くらいあるぞ！！」

出来杉 「剛田君、そういう差別はだめだよ！」

しずか 「そうよ！たけしさん、行かせてあげなさいよ。」

ジャイアン「じゃ、じゃあ・・・。しかたねえなあ。」

② 出来杉 「・・・」近づいてくる
「ねえ、のび太君、トイレ、一緒に行こうよ！」

のび太 「あ、あ・・・うんっ！」

出来杉 「剛田君、ちょっと通してくれないかい？」

ジャイアン「・・・おう」



- ③ スネ夫 「お前なんかトイレに行く資格すらないんだよ。バ〜カ！」
- しずか 「二人とも、やめてよ！」
- 出来杉 「今の二人の発言は、基本的な人権の侵害だよ」
- しずか 「だから、ここを通る資格がないとか、トイレに行く資格がないとか、おかしいんじゃないかしら？」
- ジャイアン・スネ夫 「それもそうだな・・・ごめんな、のび太。」
- のび太 「みんな、ありがとう！トイレ行ってくるね！」



- ④ ジャイアン 「トイレだってよ。あははは！」
- のび太 「からかうなよ。トイレ行きたいんだから！」
- しずか 「たけしさん、通してあげなさいよ」
- ジャイアン 「ちえっ、女の子に助けてもらうなんて、のび太も弱いなあ」

そうして、のび太は、ぶじにトイレに行くことができた。おしまい。



- ⑤ スネちやま 「ジャイアン、僕ちやまを通して〜」
- ジャイアン 「おう、いいぞ」
- のび太 「なんで、僕は通してくれないんだよ〜」
- 出来杉 「剛田君、君がそう言われたら、どう思う？」
- しずか 「そうよ。そんなの差別だわ。」
- ジャイアン 「・・・分かったよ。・・・悪かったな・・・」

そして、最後は、子どもの権利条例の内容を広く周知するために作成したリーフレットを活用しながら、子どもにとって大切な権利である「安心して生きる権利」、「自分らしく生きる権利」、「豊かで健やかに育つ権利」、「意見を表明し参加する権利」を学び、すべての学習会を終えました。



以上で第2回会議は終わりました。

次回第3回では、今年度の子ども会議の活動テーマである「身の回りの興味のあることについて提案する活動」と『子どもの権利条例』の普及啓発活動の内容などを決定するための話し合いを行う予定です。

平成 25 年度第 3 回青森市子ども会議活動記録

- 1 日時 平成 25 年 7 月 20 日 (土) 9 時～12 時
- 2 場所 青森市福祉増進センター (しあわせプラザ) 3 階 大会議室
- 3 出席者 平成 25 年度青森市子ども委員 18 名 (欠席者 13 名)
平成 25 年度青森市子どもサポーター 5 名
事務局 6 名
- 4 活動内容 (1)身の回りの興味のあることをテーマとした活動について
(2)「子どもの権利条例」の普及啓発活動について

5 開催概要

第 3 回の活動は、今年度の子ども会議の活動テーマである「身の回りの興味のあることについて提案する活動」と『子どもの権利条例』の普及啓発活動』についての話し合いを行いました。

まず、「身の回りの興味のあることについて提案する活動」のテーマを決定するための話し合いを行いました。

“興味活動”については、次のとおり、子ども委員のみなさんに事前に活動してみたいと思うことを提出してもらっていました。



子どもたちの提案による主体的な活動テーマ
 ≪身の回りの興味のあることをテーマとした活動案≫

**『思いやり』に
関係するテーマ**

- 募金活動
(東日本大震災の被災者のために役に立ちたい。体の不自由な人への車イスのために役立ちたい。自分たちで募金を届けた)
- 思いやりを高めるためのボランティア活動
(思いやりの精神を高める)
- いじめ問題についての活動
(いじめで自殺する人が増えてきているから)
- 東日本大震災を語り継いで恐怖と希望についての演説
(被災した場所であんなに何があったのかわからない人がたくさんいると思った)
- 老人ホームへの訪問
(福祉について学びたい。お年寄りの方とも交流してみたい)
- もっと本を読もう
(作者の思いやその時の世界の環境などを知ることができる)
- 外国人との交流の場を増やす
(外国人と話す場が少ない。外国人と交流することで、自分たちの世界を広げることができると思った)

**『交流』に
関係するテーマ**

- ねぶたばやしを覚えてねぶたに参加する
(青森の伝統に親子親しむ親志)
- 旅行者を増やすために青森をPR
(青森のよいところをもっと探したい。旅行者と交流するよい機会になる)
- 環境の強化
(青森市はホイ捨てが多い(奥内ワースト5)ので、こみ拾いをして少しでも減らしたい。花を植えるなど)
- 環境保護活動
(緑が少なくなってきたから)

**『環境』に
関係するテーマ**

- 道路整備について
(冬の雪道など、交通安全面から、どうしたら安全に歩道を歩けるのかを考えた)
- 環境の強化
(青森市はホイ捨てが多い(奥内ワースト5)ので、こみ拾いをして少しでも減らしたい。花を植えるなど)
- 環境保護活動
(緑が少なくなってきたから)

**『街』に
関係するテーマ**

- 市民体育館・市民プールの設備を良くする
(青森の子どもは肥満傾向。冬場に思い切り体を動かせる場所として)
- シャッター商店街について
(せつかく場所があるのにせつ店を始めるのはかたかった)
- 新青森駅中心にいろいろな建物が建つこと
(観光客が満足し、青森がますますよくなっしてほしいから)
- 市民体育館の公衆電話再設置
(中体連などのとき、連絡するところがないので不便)
- シヨッピングモールについて
(地域を活性化させるため、街を盛り上げるためにどうすればいいのかわかりたい)
- 駅の自転車駐輪について
(違法な駐輪をよく見かける。いい街だと思ってもらいたい)

このほか、活動してみたいと思うことがないか、グループごとに話し合いをしてもらった結果、次のような提案が出されました。

- ・図書館を増やしたい
⇒『街』に関するテーマに区分
- ・動物愛護について活動したい
⇒『思いやり』に関するテーマに区分
- ・児童養護施設へ訪問して子どもたちと交流したい
⇒『思いやり』に関するテーマに区分
- ・学校の文化祭で子どもの権利について発表したい
⇒普及啓発活動に区分
- ・大きなイベントで子どもの権利ブースを出したい
⇒普及啓発活動に区分
- ・ねぶたづくりをしたい子どもを支援したい
⇒『交流』に関するテーマに区分



これらの意見も踏まえながら、子ども委員と話し合いを行い、“興味活動”については、次の4つのテーマとすることに決まりました。

①「思いやり」に関するテーマ

②「交流」に関するテーマ

③「環境」に関するテーマ

④「街」に関するテーマ

続いて、これらのテーマの中から、どのテーマで活動したいのか、子ども委員1人ひとりに紙に書いて提出してもらい、その結果、次のような参加人数となり、活動テーマごとの新たなグループが編成されました。

- | | | |
|----------------|------|---------------------------------|
| ①「思いやり」に関するテーマ | ⇒ 3人 | グループ名『チーム希望ガールズ』 |
| ②「交流」に関するテーマ | ⇒ 5人 | グループ名『Team Commu ² 』 |
| ③「環境」に関するテーマ | ⇒ 3人 | グループ名『チームLOL』 |
| ④「街」に関するテーマ | ⇒ 7人 | グループ名『マーチハンターズ』 |

※第3回子ども会議に出席した18人の内訳です。後日、欠席した子ども委員にも活動したいテーマを聞きます。

子ども委員には、活動テーマごとの新たなグループで集まってもらい、夏休み期間中の活動日を確認してもらいました。

夏休み期間中の活動にあたっては、グループごとに活動可能な日に集まってもらい、3回程度の活動を行っていく予定としています。

※それぞれのグループには、夏休み期間中の1回目の活動の際に、今後の活動の進めかたなどを話し合っ決めてもらうことにしています。



次に、『子どもの権利条例』の普及啓発活動について、子ども委員のみなさんに、どのような普及啓発活動をしたいか、意見を出してもらいました。

子ども委員から出された意見

- ・子ども委員が発行する新聞やポスター作り
(市内のいろいろな場所や小・中学校、市営バスの広告スペースに掲示する。)
- ・イメージキャラクターを作って、ポスターやビラに掲載し、街頭や学校で配る
- ・メディアを通じて「子どもの権利」を知ってもらう
- ・子どもの権利を広めるための活動
(学校で配られたカードやリーフレットを読んでいる人が少なかったから。)
- ・「権利」と「義務」のつながりについて
(権利だけ主張してもダメ。権利には義務がつきものだと示したい。)
- ・子どもの権利についての討論会・意見交換会
(先生 vs 生徒)
- ・子どもの権利の講演会・ワークショップ
(子ども向けの身近な権利について気付かせるためのクイズやワークショップなど。)
- ・権利についての講演会を聞いて、感想文を提出してもらう
- ・相談室を作る
(子どもの権利擁護委員の出張相談室、子ども対子どもの相談室。)
- ・文化祭で権利について発表する
- ・大きなイベントで権利ブースを設ける
- ・クイズ形式で学ぶ
(町全体を使ってクイズラリー、○×クイズ、高校生クイズ、アスパムや新町で開催。)
- ・外国の人とじゃんけん



- ・CM

(TVならイメージキャラクター、ラジオなら子ども委員の呼びかけ、CMコンクール、劇場予告など。)

- ・五七五

- ・プリントTシャツ

- ・企業とコラボ

これらの意見を参考にしながら、9月以降、具体的に普及啓発活動を行っていく予定としています。

以上で第3回の活動は終わりました。次回からは、いよいよ夏休み集中開催になります。

平成 25 年度第 4 回青森市子ども会議活動記録 ＜交流グループ「Team Commu²」①＞

- 1 日時 平成 25 年 7 月 27 日（土） 14 時～17 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター2 階 集会室
- 3 出席者 Team Commu² メンバー6 名（欠席者 3 名）
Team Commu² サポーター1 名
事務局 2 名

4 開催概要

子ども会議は、いよいよ夏休み集中開催に突入しました。

その 1 回目は、「交流」に関するテーマで活動をしていくグループ「Team Commu²」の活動です。

まずは、前回の第 3 回会議までに活動意見として出されていた、

- ・旅行者を増やすために青森を PR
- ・外国人との交流の場を増やす
- ・ねぶたばやしを覚えてねぶたに参加する
- ・ねぶたづくりをしたい子どもを支援したい

のほか、さまざま考えられる「交流」に関する活動内容の中から、今回の子ども会議で、実際にどういった活動をしていくかを話し合ってもらいました。

その結果、「Team Commu²」では、

外国人の方や留学生を招いての交流会

を行うことにしました。

外国人の方との交流については、「外国人と話す場が少ない。外国人と交流することで、自分たちの世界を広げることができる。」といった意見が挙げられていました。

この外国人の方との交流会を行うにあたっては、まず、自己紹介をするために名札をつくらうということになりました。この名札には、英語と母国語で名前を書くほか、母国の国旗も載せることにしました。

また、外国人の方とアイスブレイク^(※)でコミュニケーションをとりやすい雰囲気をつくることや、質問コーナーの時間を設けて、お互いの国の文化などについて話し合うことも話題として挙げられていました。

次回、交流グループ「Team Commu²」の活動では、交流会にあたっての役割分担や交流会の日時、会場、誰を交流会に招くか、などについて話し合いを行う予定としています。

(※)アイスブレイク:緊張をほぐし、リラックスしてもらうための手法のひとつ。簡単なゲームをしたりすることが多い。



平成 25 年度第 5 回青森市子ども会議活動記録 ＜交流グループ「Team Commu²」②＞

- 1 日時 平成 25 年 8 月 3 日（土） 14 時～17 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター2 階 大集会室
- 3 出席者 Team Commu² メンバー8 名（欠席者 1 名）
Team Commu² サポーター1 名
事務局 1 名

4 開催概要

「交流」に関するテーマで活動をしているグループ「Team Commu²」の 2 回目の活動内容です。

今回は、まず『外国人の方や留学生を招いての交流会』のプログラムを考えました。

前回の活動の際に、大まかなプログラムについて話し合われていたため、プログラム自体はあっさり決定しました。



交流会のプログラム

- 1 はじめの挨拶
- 2 名札制作
- 3 自己紹介
- 4 アイスブレイク（ぬり絵とゲーム）
- 5 「青森市について」のプレゼン
- 6 質問コーナー
- 7 終わりの言葉

これで大体 2 時間程度の交流会を想定しているとのこと。

「2 名札制作」は、参加者全員が自分の名前や出身国などを書き入れて大きな名札を作るもので、それを利用して、「3 自己紹介」をしようというものです。

「4 アイスブレイク」は、参加者全員にぬり絵をやってもらい、子ども・大人、日本人・外国人の“色の感覚”の違いを見ながら楽しむほか、参加者の誕生日を利用したゲームを考えているようです。

「5 『青森市について』のプレゼン」は、外国人の方に青森市の文化を知ってもらうため、子ども委員がプレゼンするそうです。

そして「6 質問コーナー」は、学校や日常生活におけるちょっとした話題をネタに、外国人の方に質問をするもので、ここで日本と外国との文化の違いをチェックしてみよう、と考えているようです。

このほか、2 回目では、名札制作に使う大きな名札を作ったり、質問コーナーで質問する内容を画用紙に大きな字で書くなどの活動を行いました。

次回、交流グループ「Team Commu²」の活動は、引き続き交流会に向けた準備を行うこととしています。

平成 25 年度第 6 回青森市子ども会議活動記録 ＜交流グループ「Team Commu²」③＞

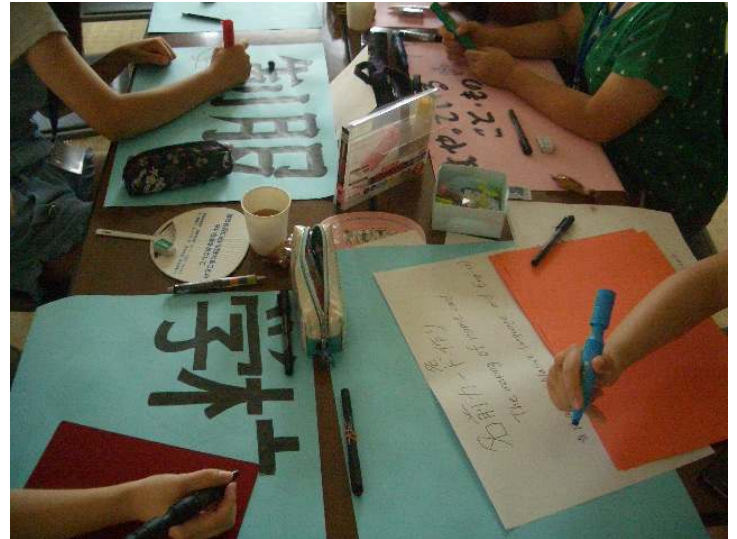
- 1 日時 平成 25 年 8 月 6 日（火） 14 時～17 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター2 階 集会室
- 3 出席者 Team Commu² メンバー7 名（欠席者 2 名）
Team Commu² サポーター1 名
事務局 1 名

4 開催概要

「交流」に関するテーマで活動をしていくグループ「Team Commu²」の 3 回目の活動内容です。

今回は、前回に引き続き、『外国人の方や留学生を招いての交流会』の準備を行いました。

質問コーナーで使う質問用紙の作成は、事前に質問内容をグループで話し合っていたので、あとはそれを画用紙に大きな字で書くだけだったのですが、意外にも、この作業が結構時間がかかり、しかも、画用紙の上半分には日本語で質問を書き、下半分には英語で質問を書こうということに決めていたのですが、英語の言葉がなかなか出てこないことと、それを画用紙に書く作業がなかなか思うようにスムーズにいきませんでした。



これに加え、

- アイスブレイクで使う「ぬり絵」を子ども委員が手作りで用意することになっていたが、この時点でまだ作っていなかったこと
 - その「ぬり絵」などを行うアイスブレイクのやり方を外国人の方に説明する方法を考えていなかったこと
 - 司会を担当する人は決まっていたが、実際に進行させていくための「シナリオ」を考えていなかったこと
 - 青森市の文化について外国人の方にプレゼンする内容を考えていなかったこと
 - 交流会に参加していただく外国人の方に、子ども委員手作りの“交流会への招待状”を渡すことを考えていたが、その招待状がまだできていなかったこと
 - 交流会当日、参加者はどのようにして座るのか決めていなかったこと
 - 交流会に参加していただく外国人の方は、当初、子ども委員自ら、自分たちの学校のALTの先生（外国語指導助手）に声掛けしてみることにしていたが、学校が夏休みでALTに会えないため、交流会のことを伝えることができていないこと
- など、さまざまな課題が見えてきました。

夏休み期間中の活動回数は、当初 3 回を見込んでいましたが、これらの課題をこなすためには、3 回目の活動時間だけでは足りないので、事務局から、活動回数を 1 回追加してみてもどうか、という提案をしてみました。

グループで話し合った結果、ひとまず 1 回追加すること、その追加日は 9 時から 17 時までの 1 日いっぱい時間をとり、活動可能な時間帯に参加すること、などを確認しました。

1 日いっぱい参加できる人、午後から参加可能な人などさまざまですが、急に決まった追加開催で、できる限り交流会の準備を進めることにしました。

ということで、交流グループ「Team Commu²」は、引き続き交流会に向けた準備を行うこととしています。

平成 25 年度第 7 回青森市子ども会議活動記録 ＜交流グループ「Team Commu²」④＞

- 1 日時 平成 25 年 8 月 8 日（木） 9 時～17 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター1 階 研修室
- 3 出席者 Team Commu² メンバー 8 名（欠席者 1 名）
事務局 1 名
- 4 開催概要

「交流」に関するテーマで活動をしていくグループ「Team Commu²」の 4 回目の活動内容です。

前回の活動で見た課題を 1 つ 1 つしっかりと進めていく大事な活動日です。

午前中は 3 人の子ども委員が参加して、まず、招待状の作成をしました。

招待状には、交流会の日時と場所、プログラムが記されていて、全体的にカラフルなデザインに仕上がりました。



続いて、青森市の文化についてのプレゼンの内容を考えました。

“青森”と言えば、やはり『ねぶた』でしょう。

グループには、ねぶた囃子に参加している子がいることもあってか、プレゼンの内容は『ねぶた』にすること、そのプレゼンのときには、実際に囃子の格好をして笛を披露することや、ハネトの格好をして『ねぶた』をアピールすることを考えたようです。

このほか、午前は交流会の席図を考えました。

午後は 5 人の子ども委員を加え、8 人で活動を行いました。

まず、「ぬり絵」については、子ども委員の 1 人が自宅で 2 種類のぬり絵を作ってきたということで、グループのみんなに見てもらったところ、満場一致で OK！をもらったそうなので、“ぬり絵問題”は解決に至りました。

続いて、アイスブレイクなどを行う際の外国人の方への説明については、基本的に言葉（もちろん英語です！）で説明するとのことで、加えてジェスチャーも交えるようなので、意外にもその説明タイムが面白くなるかも！

司会進行の「シナリオ」については、グループの中の高校生子ども委員が、司会担当（中学生）にアドバイスをしながら、最終的に自宅でまとめてくることにしたようです。

そして最後に、1 番大きな課題と言ってもいい「交流会に参加していただく外国人の方をどうするか？」については、結果、子ども委員自らお願いすることが困難となったため、事務局で各学校に派遣されている ALT の先生（外国語指導助手）や、市役所に国際交流員として配属されている外国人の方などに声を掛けてみることにしました。

せっかく子どもたちが考えた交流会なので、できるだけ多くの外国人の方に参加していただけるよう頑張ってみます。

以上で、交流グループ「Team Commu²」の夏休み開催は終了しました。
なお、外国人の方との交流会は、9月上旬の開催を予定しています。

平成 25 年度第 4 回青森市子ども会議活動記録 ＜思いやりグループ「チーム希望ガールズ」①＞

- 1 日時 平成 25 年 7 月 31 日（水） 9 時～17 時
- 2 場所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）2 階 研修室
- 3 出席者 チーム希望ガールズメンバー 4 名
チーム希望ガールズサポーター 1 名
事務局 1 名

4 開催概要

「思いやり」に関係するテーマで活動をしていくグループ「チーム希望ガールズ」は、女子中学生 4 名と、その活動を支える男性サポーター 1 名で構成されたグループです。

まずは、前回の第 3 回会議までに活動意見として出されていた、

- ・募金活動
 - ・思いやりを高めるためのボランティア活動
 - ・いじめ問題についての活動
 - ・老人ホームや児童養護施設への訪問
- など、さまざま考えられる「思いやり」に関する活動内容の中から、今回の子ども会議で、実際にどういった活動をしていくかを話し合ってもらいました。

その結果、「チーム希望ガールズ」では、

小さな子どもたちとふれあって思いやりの気持ちを高める

活動を行うことにしました。

中高生になるにつれて、自分の弟や妹以外の、しかもたくさん子どもたちと一緒に遊ぶという機会はなかなかないので、小さな子どもと同じ目線でふれあい、子どもの気持ちを知ること、思いやりの気持ちを高めることにつながる、と考えたようです。

ふれあう方法としては、「本の読み聞かせ」や「なぞなぞ」、「おにごっこ」や「ボールを使った遊び」など、さまざま意見が出され、その結果、「本の読み聞かせ」と「〇×クイズ」をやってみたいという意見で一致しました。

お昼休憩をはさみ、午後、市民図書館に行き、読み聞かせする本を探して、1 冊の大きな絵本と 1 冊の紙芝居を借りてきました。

なお、「チーム希望ガールズ」がふれあう“小さな子どもたち”については、『子どもの最善の利益とより良い生活を守り、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う』ことを保育理念として掲げている社会福祉法人桜川会が運営している大野保育園にご協力をいただくことにしました。

次回、思いやりグループ「チーム希望ガールズ」は、大野保育園を 1 度訪問して、園児とのふれあい方などについてお話をうかがうほか、本の読み聞かせの練習や〇×クイズを考えるなどの活動を行う予定としています。



平成 25 年度第 5 回青森市子ども会議活動記録 ＜思いやりグループ「チーム希望ガールズ」②＞

- 1 日時 平成 25 年 8 月 2 日（金） 10 時～17 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター1 階 研修室
- 3 出席者 チーム希望ガールズメンバー4 名
事務局 1 名

4 開催概要

「思いやり」に関するテーマで活動をしていくグループ「チーム希望ガールズ」の 2 回目の夏休み開催です。

2 回目の活動は、本の読み聞かせの練習からはじめました。

読み聞かせというものは、そうそう経験することのないもので、グループの子ども委員もやはりやったことはありませんでした。

そこで、今回の活動場所である総合福祉センターの 2 階にある「子ども支援センター」の保育士さんをお願いをして、急遽、読み聞かせを見せていただくことにしました。

「子ども支援センター」では、絵本やおはなしを通して親子で楽しい時間をすごしてもらおうと、定期的に「おはなし広場」というものを開催していますが、保育士さんの読み聞かせは、そのおはなしに登場する複数の役に上手になりきり、時にはおはなしを聞いている子ども委員に問いかけしてみたりと、その話し方はさすがとしか言いようがありません。子ども委員も感心しきりでした。

続いて、保育園の子どもたちに出す〇×クイズを考えました。

相手は保育園児なので、当然、園児がわかる内容のクイズでなければいけません。また、ただクイズを出して答えを言って終わり、ではなく、このクイズを通して、園児たちにも相手を思いやる気持ちが大切なんだよと感じてもらえるような内容にしたいということで、短い時間ながら 5 つほどクイズを考えました。

お昼休憩をはさみ、午後は、今回お世話になる大野保育園を訪問し、実際に読み聞かせなどを行うときのアドバイスなどを聞きました。普段の活動中は大変にぎやかな子ども委員も、いざ、保育士さんのお話を聞くときは真剣そのものでした。

ちょうど訪問した時間帯は、園児がお昼寝タイムだったこともあり、子ども委員は、園児の寝顔を見ては「かわいい！」を連発していました。



活動場所である総合福祉センターに帰ってきてからは、大野保育園の保育士さんから聞いた話を参考にしながら、具体的に読み聞かせや〇×クイズの進め方など、詰めの作業を行いました。

次回はいよいよ、園児とふれあいながら本の読み聞かせと〇×クイズを行うため、大野保育園を訪問します！

平成 25 年度第 6 回青森市子ども会議活動記録 ＜思いやりグループ「チーム希望ガールズ」③＞

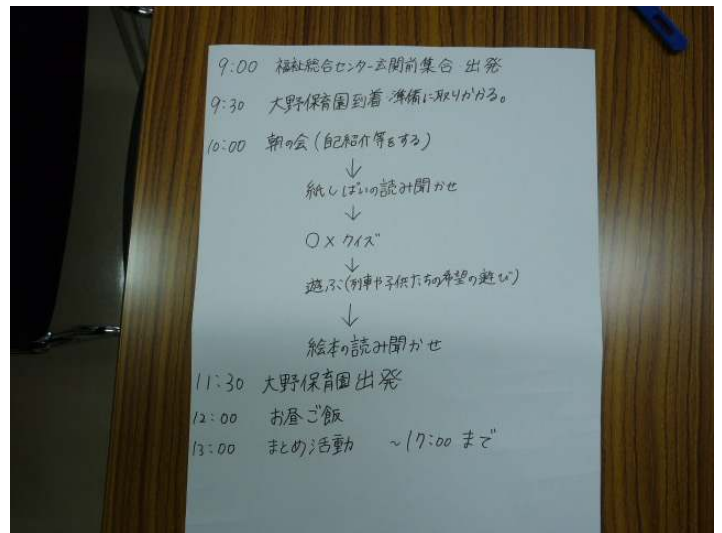
- 1 日時 平成 25 年 8 月 8 日（木） 9 時～17 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター1 階研修室、大野保育園
- 3 出席者 チーム希望ガールズメンバー 4 名
事務局 2 名

4 開催概要

「思いやり」に関係するテーマで活動をしていくグループ「チーム希望ガールズ」の 3 回目の活動内容です。

右の写真のスケジュールのとおり、今回、「チーム希望ガールズ」は、園児に本の読み聞かせと〇×クイズをするため、大野保育園を訪問してきました！

いつもにぎやかな女子中学生 4 人組で構成されている「チーム希望ガールズ」、今回も気負うことなく、保育園に向かっていく車中でも普段どおりにぎやかでした♪



保育園に着くと、今回の活動にあたってご協力いただいている主任保育士の先生が出迎えてくれました。さっそく本日の打合せということで、限られた時間内での活動内容や、子ども委員の動き方の確認、本の読み聞かせのリハーサルなどを行いました。

そうこうしているうちに、ホールには園児がぞろぞろとやってきて、場の雰囲気はにぎにぎしくなってきました。一方、“ガールズ”たちは、笑顔こそあるものの、あれっ？ちょっと緊張してる？的なご様子で。。

園児の集合が終わり、先生の紹介のもと、“ガールズ”たちがホールに向かいました。

「おはようございます！」のあいさつと自己紹介をし、まずは紙芝居「ともだち大好き」の読み聞かせから始まりました。

この「ともだち大好き」は、ねこくんがきつねくんとたぬきくんを釣りに誘って、釣れたお魚を一緒に食べようと思っていたところ、釣れたのは長くつとぼうしでねこくんはがっかり。。

しかし、その長くつはきつねくんが前に落とされたもの、ぼうしはたぬきくんが前に風で飛ばされたもので、きつねくんとたぬきくんはねこくんに感謝し、自分たちが持ってきたお菓子やおにぎりをねこくんにもあげて、みんなで一緒に食べた、ともだちっていいね、という『思いやり』の気持ちがあふれるおはなしです。



園児たちは、そんなおはなしをよそ見することなく、集中して聞き入っていました。きっと、園児たちはこの「ともだち大好き」のおはなしを覚えておいてくれることでしょう。

続いて、○×クイズの時間です。この○×クイズの内容も「思いやり」に関する内容のものを仕立てました。

と、ここで緊急事態発生！！

なんと、○×クイズを書いた紙が見当たらない！忘れてきたのか！？

クイズを待ちわびている園児たちをよそ目に、そわそわする“ガールズ”たちでしたが、自分たちで考えたクイズ内容を、記憶を頼りに思い出しながらやってみることにしました。



自分たちで考えたクイズ内容を、記憶を頼りに思い

Q.おもちゃを貸してと言っているお友達におもちゃを貸すことは良いことですか？
A.○

Q.お友達が並んでいる列に横入りするのは良いことですか？
A.×

Q.お友達とケンカしたのに素直に「ごめん」と言わないのは良いことですか？
A.×

Q.なくし物をして困っている人がいます。一緒に探してあげることは良いことですか？
A.○



中学生にもなれば誰でもわかるような問題ですが、このことを園児たちに、わかりやすく上手に説明するのが意外にも難しい！

先生のご協力をいただきながら問題を進めていき、園児たちは正解したとき大きな声を上げて「ヤッター！」と大喜びしていました。

クイズが終わったあとに、先生が園児たちに『思いやり』に関する事なので、あとでまた考えてみましょう。」とおっしゃっていました。

ただクイズをして盛り上がり過ぎて終わり、ではなく、あくまでもテーマは「思いやり」。そこを抑えていただけて本当に感謝です。

続いて、保育園からの提案による『貨物列車』というじゃんけん遊びを園児たちと一緒に楽しんだ後、2つめの読み聞かせを行いました。

2つめのおはなし「ちいさなきいろいかさ」は、なっちゃんがお母さんに買ってもらった小さなかさに、最初はうさぎさんやりすくんなど小さな動物を入れてあげて、次に胴長のダックスくんを入れてあげようとしたら、かさからはみ出してしまうと、そしたら、かさがつつつつつと広がって、いっしょにかさに入ることができて。。

そうしているうちに雨は大降りになってきて、きりんさんがびしょぬれになっている。

そしたら、かさがよっしょよっしょと背高くなって、きりんさんもいっしょにかさに入ることができて。。

みんなかさに入れて、雨にぬれなくてよかったことを、なっちゃんはお母さんに教えてあげた、という小さな女の子の心温まるおはなしです。

【今回読み聞かせで使わせていただいた紙芝居と絵本は、市民図書館で貸し出ししています。】

以上で、当初の予定の活動はすべて終了なのですが、またまた保育園の提案により、子どもたちが大好きな遊び『人間いすとりゲーム』を行うことになりました。

最初は数人の“いす”があって、その周りを園児たちが歩き回り、音楽が止まったらいすを取りに行く、というものです。

保育園児とはいえ、4歳5歳ともなると、その勢いはなかなかのもの。“いす”役になった“ガールズ”たちも、ちょっとだけおっかなびっくりのご様子でした。



最後に園児たちから、すてきな歌のプレゼントがあり、今回の読み聞かせ活動はすべて終了しました。

園児たちは、“ガールズ” 1人ひとりに「ありがとうございました！」とあいさつしながら、握手したりハイタッチしたり抱っこしたりしていました。



園児たちとのふれあいも終わり、事務室に戻ったら、保育園からスイカが振舞われました。たいへん美味しくいただきました。

その後、先生の案内により、園児たちのいる教室を一回りして、園児たちにさよならのあいさつをしてから、今回お世話になった大野保育園をあとにしました。

総合福祉センターに戻ってからは、今回の読み聞かせ活動を通して、「思いやり」の気持ちを高めるための考えを話し合いながら、大きな模造紙にその内容を途中までまとめ、本日の活動を終わりました。



以上で、思いやりグループ「チーム希望ガールズ」の夏休み開催は終了しました。

なお、「思いやり」の気持ちを高めるための考えを模造紙にまとめる活動は、次回の活動時に行う予定です。

大野保育園の皆様には、大変お世話になりました。

おじゃまさせていただいた子ども委員のみなさんにとって、大変貴重な時間になり、また、良い思い出にもなりました。本当にありがとうございました。

平成 25 年度第 4 回青森市子ども会議活動記録 ＜環境グループ「チーム LOL」①＞

- 1 日時 平成 25 年 8 月 3 日（土） 9 時～12 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター2 階 大集会室
- 3 出席者 チーム LOL メンバー4 名（欠席者 1 名）
チーム LOL サポーター1 名
事務局 1 名

4 開催概要

「環境」に関するテーマで活動していくグループ「チーム LOL」です。

「LOL」とは、**L**ot's **O**f **L**ove（たくさんの愛）の頭文字を取ったそうです。

まずは、前回の第 3 回会議までに活動意見として出されていた、

- ・環境の強化（青森市はポイ捨てが多い。ゴミ拾いをして少しでも減らしたい。）
- ・環境保護活動（緑が少なくなっていると思う）

のほか、さまざま考えられる「環境」に関する活動内容の中から、今回の子ども会議で、実際にどういった活動をしていくかを話し合ってもらいました。

その結果、「チーム LOL」では、

自然を害するゴミ問題について考える

活動を行うことにしました。

青森には自然がたくさんあり、その良いところを再確認するとともに、その自然が害されている問題に自分たちで触れてみたい、という結論に達したようです。

そのために、まずは自分たちがゴミ拾いをしてみて、達成感を味わいながらも、そこから得た経験を通して、少しでもゴミを減らすために、さまざまな団体などにゴミ拾いを呼びかけるためのポスターなどを作りたいということです。

次回、環境グループ「チーム LOL」は、さっそく街中に出ていき、ゴミ拾いを経験する予定です。



平成 25 年度第 5 回青森市子ども会議活動記録 ＜環境グループ「チーム LOL」②＞

- 1 日時 平成 25 年 8 月 12 日（月） 9 時～14 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター2 階大集会室、アスパム周辺
- 3 出席者 チーム LOL メンバー4 名（欠席者 1 名）
チーム LOL サポーター1 名
事務局 2 名

4 開催概要

「環境」に関するテーマで活動していくグループ「チーム LOL」の 2 回目の活動内容です。

2 回目の活動では、まず、青森市のゴミに関する現状を知るために、市役所の清掃管理課職員から、資料を基に、さまざまなゴミに関するお話をいただきました。

ゴミに関する詳しい話を、直接、担当者から聞く機会はないことなので、「チーム LOL」のメンバーは貴重な経験をしました。

約 1 時間ほどのお話の後、「チーム LOL」のメンバーはゴミ拾いを体験するため、アスパムに向かいました。

この日は 30℃を超える真夏日で、非常に暑かったのですが、メンバーは暑さに負けず元気にゴミ拾いを始めました。

8 月 12 日は、ねぶたや花火大会が終わった後なので、それなりにきれいに後片付けがされ、そんなにゴミは落ちていないのかなと思っていましたが、周辺を歩いてみると、結構たくさん落ちていました。

その中でも目立ったのはペットボトルとタバコの吸い殻です。

特に、タバコの吸い殻については、近年、タバコのマナーが向上しているイメージがありましたが、タバコのポイ捨ては今でも普通にあることなると、現実を知ることになりました。



1時間弱、アスパム周辺を歩き、ゴミ拾いを体験した結果が、右の写真のとおりです。想像していたよりも量が多く、びっくりしました。

ゴミ拾い終了後、総合福祉センターに戻って休憩をとった後、午後は1時間程度、今回のゴミ拾い体験を通して、自分たちの活動のまとめ方をどのようにするかを話し合いました。



次回は、話し合いで決めたまとめの作業を進めることにしています。

(なお、集めたゴミは事務局側で回収し、処分しました。)

平成 25 年度第 6 回青森市子ども会議活動記録 ＜環境グループ「チーム LOL」③＞

- 1 日時 平成 25 年 8 月 17 日（土） 9 時～12 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター1 階 研修室
- 3 出席者 チーム LOL メンバー4 名（欠席者 1 名）
チーム LOL サポーター1 名
事務局 1 名

4 開催概要

「環境」に関するテーマで活動していくグループ「チーム LOL」の 3 回目の活動内容です。

3 回目の活動は、8/12 に行った自分たちの活動のまとめを行いました。

その 1 つは、前回の活動で清掃管理課職員から聞いた話からゴミに関するクイズを作ることです。

できれば、自分たちで作ったクイズを活用して、それが広く市民に対するゴミへの意識付けにつながれば、と考えたようです。

2 つめとして、ゴミを減らすことを呼びかけるためのポスターを作ることです。

今後、このポスターを学校や、市民センター、さまざまな場所に掲示し、ゴミを減らすことについて広く伝えることができれば、と考えたようです。

このほか、前回のゴミ拾いも踏まえ、「ゴミを減らすためにできること」と題して、大きな模造紙に自分たちの考えをまとめる作業を途中まで行い、活動を終わりました。

以上で、環境グループ「チーム LOL」の夏休み開催は終了しました。

なお、「ゴミを減らすためにできること」を模造紙にまとめる活動は、次回の活動時に行う予定です。



平成 25 年度第 4 回青森市子ども会議活動記録 〈街グループ「マーチハンターズ」①〉

- 1 日時 平成 25 年 8 月 12 日（月） 9 時～17 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター2 階 大集会室
- 3 出席者 マーチハンターズメンバー7 名（欠席者 4 名）
マーチハンターズサポーター1 名（欠席者 1 名）
事務局 1 名

4 開催概要

「街」に関するテーマで活動していくグループ「マーチハンターズ」は、4 つあるグループの中で参加人数が 1 番多い 11 人で構成されています。

まずは、前回の第 3 回会議までに活動意見として出されていた、

- ・道路整備について（冬の雪道など、交通安全面から、どうしたら安全に歩道を歩けるのかを考えたい。）
- ・バリアフリー（身近な所から誰もが使いやすい、楽で安全だと思えるような工夫を考える。）
- ・シャッター商店街について（せっかく場所があるのに、なぜ店を始めないのか。特に新町は駅が近く人が集まるのではと思った。）
- ・駅の自転車駐輪について（違法な駐輪をよく見かける。いい街だと思ってもらいたい。）
- ・ショッピングモールについて（地域を活性化させるため、街を盛り上げるためにどうすればいいのかを調べたい。）
- ・新青森駅中心にいろいろな建物が建つこと（観光客が満足し、青森がますます良くなってほしいから。）
- ・市民体育館、市民プールの設備を良くする（青森の子どもは肥満傾向。冬場に思い切り体を動かせる場所として。）
- ・図書館を増やしたい

などの中から、今回の子ども会議で、実際にどのような活動をしていくかを話し合いました。

その結果、「マーチハンターズ」では、

まち活性化のための新町シャッター商店街について 市民体育館や市民プールの体育施設について

の 2 つについて活動を進めていくことにしました。

活動を進めていくにあたり、ハンターズのメンバーは、まずは現状を把握するために、現場に向くこととしました。

新町シャッター街については、現場に行ってから商店を営む方々に積極的に話しかけてみることにし、市民体育館と市民プールについては、活動趣旨と見学したい旨を事務局から事前に電話連絡して、のちほど訪問することにしました。



向かった先は、「ニコニコ通り」です。

昔ながらのお店が並ぶ商店街ですが、ぼつぼつと空き店舗があります。

ハンターズのメンバーは、商店を営んでいる方に自ら話しかけていき、昔と今のニコニコ通り周辺に関するお話を聞いていました。

その後、「いろは通り」にも入って行って、市場の中で商店を営んでいる方などからもお話を聞くことができました。



お聞きしたお話の中で、よく聞かれたのが「活気がない」ということでした。

新町に限らず、同じような問題に直面している商店街がたくさんあることが想定されますが、ハンターズのメンバーは、この現状を受けて、どのような“提案”を考えるのか、子ども視点からの発想に期待します。



続いて、ハンターズのメンバーは市民体育館と市民プールにおじゃましました。

中体連でよく来る体育館ですが、中に入ってみると、老朽化が進んでいることに気づかされました。

また、体育館・プールとも冷房設備がなく、窓を開けないととにかく暑いという現状がわかりました。

このほか、施設の担当者から施設設備などについてのお話を聞いて、今回の現場訪問は終わりました。



次回、街グループ「マーチハンターズ」は、現場訪問で知ることができた商店街と体育施設の現状を整理しながら、自分たちの提案内容をまとめる活動を行う予定です。

「ニコニコ通り商店街」、「いろは通り商店街」、市民体育館と市民プールで対応していただいた担当者の皆さん、子ども会議の活動にご協力いただき本当にありがとうございました。

平成 25 年度第 5 回青森市子ども会議活動記録 〈街グループ「マーチハンターズ」②〉

- 1 日時 平成 25 年 8 月 14 日（水） 9 時～17 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター2 階 大集会室
- 3 出席者 マーチハンターズメンバー6 名（欠席者 5 名）
マーチハンターズサポーター1 名（欠席者 1 名）
事務局 1 名

4 開催概要

「街」に関するテーマで活動していくグループ「マーチハンターズ」の 2 回目の活動内容です。

2 回目は、前回の現場訪問を踏まえ、商店街と体育施設の現状や課題を整理しながら、自分たちの提案内容を話し合う活動を行いました。

ハンターズでは、話し合った内容をパソコンに打ち込み、それをスクリーンに映して、みんなで確認しあいながら、資料形式にまとめていきました。



そのまとめかたは、現状を知るための「**調査方法**」、現場訪問する前時点でハンターズが思っていた「**問題点**」、現場訪問により知り得た「**結果**」、そして、それらを踏まえてハンターズが考えた「**考察・提案**」という大人顔負けの見事な整理手法でした。

このほか、ハンターズでは活動内容を発表する際、現場訪問などで撮影した写真などを使ったパワーポイントを作り込みして併用することも考えているようです。

また、ハンターズではこれら「街」に関する提案内容を、市長に直接ぶつけてみたいという思いがあるようです。事務局では、ハンターズから市長への直接提案実現に向けて、準備を進めていきたいと考えています。

次回、街グループ「マーチハンターズ」では、市役所で商店街に関する仕事をしている商店街振興課職員に来ていただき、市役所が知っている問題点や、商店街活性化のために行っていることなどについてお話を聞いたうえで、引き続き、まとめ活動を行う予定です。

平成 25 年度第 6 回青森市子ども会議活動記録 〈街グループ「マーチハンターズ」③〉

- 1 日時 平成 25 年 8 月 15 日（木） 9 時～17 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター2 階 大集会室
- 3 出席者 マーチハンターズメンバー4 名（欠席者 7 名）
マーチハンターズサポーター2 名
事務局 1 名

4 開催概要

「街」に関するテーマで活動していくグループ「マーチハンターズ」の 3 回目の活動内容です。

3 回目は、少ない参加人数ではありましたが、午前中は、前回までにまとめた内容をおさらいしながら、資料形式のまとめを仕上げていきました。

連日、暑い日が続き、せんぷう機と窓から入ってくる風、そして事務局で用意した麦茶や自分たちで持ってきた飲み物のみで暑さに耐え、汗だくになりながら、ハンターズのメンバーは自分たちの活動に集中していました。

そして、午後は商店街振興課職員に来ていただき、市役所が知っている商店街の現状や問題点、それらを解消するために市役所が実際に行っていることなどをお話してもらいました。

“ざっくばらんに”をモットーに、商店街にまつわるちょっと難しい話もしながら、ハンターズメンバーは、感じていることや疑問などをぶついたりして、有意義な 1 時間があっという間に過ぎていきました。

このとき、サポーターから「『商店街の活性化』と言うけれど、どうなると『活性化した』と言えるのか？」という大変キビシイ問いかけがありました。

これに対しては、「基本的に“正解”はないと思う。人によって感じ方、捉え方が違うだろうし、例えば街中にたくさんの人が集まってくるだけで『活性化』と言えるのかもしれないし、その商店街の購買量が増えれば『活性化』と言えるのかもしれない、いわゆるシャッター店舗が少なくなれば、それだけで『活性化』と言えるのかもしれない。さまざま捉え方があるだろうけど、“これ”という正解はないかなあ。」とっていました。

これに加え、「市としては『青森市中心市街地活性化基本計画』というものを作っていて、その計画に設けている数値目標というものをクリアすれば、ひとまず『活性化した』と言えるのかも。」ともっていました。

ハンターズのメンバーは、これらの内容についても入れ込みしながら資料をまとめあげていました。



以上で、街グループ「マーチハンターズ」の夏休み開催は終了しました。

なお、商店街と体育施設に関する自分たちの考えをまとめる活動の続きは、次回の活動時に行う予定です。

平成 25 年度第 8 回青森市子ども会議活動記録

- 1 日時 平成 25 年 9 月 7 日（土） 午前：9 時 30 分～12 時 30 分
午後：14 時～16 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター2 階 大集会室
- 3 出席者 平成 25 年度青森市子ども委員 18 名（欠席者 12 名）
平成 25 年度青森市子どもサポーター3 名
事務局 4 名
- 4 活動内容 午前：「子どもの権利条例」の普及啓発活動、身の回りの興味のあることをテーマとした活動
午後：外国人の方との交流会（「Team Commu²」メンバーのみ）

5 開催概要

第 8 回の活動は、午前中は前後半に分け、「子どもの権利条例」の普及啓発活動と、夏休み期間中に子どもたちが活動した、身の回りの興味のあることをテーマとした活動についての話し合いを行い、午後は交流グループ「Team Commu²」が企画した外国人の方との交流会を開催しました。

まず、「子どもの権利条例」の普及啓発活動についての話し合いですが、昨年 12 月に制定した青森市子どもの権利条例の中で、「市は、毎年 11 月 20 日を『青森市子どもの権利の日』とし、この日にふさわしい活動を行うものとします。」と定めています。

この「ふさわしい活動」について、市では現在、子どもの権利にちなんだイベントを開催したいと考えています。今回、子どもたちには、そのイベントで何をやりたいかについて考えてもらいました。

まず、事務局から、

- ・イベントの時間は 3 時間を考えていること
- ・イベントのプログラムについては、現時点ですべて未定になっていること
- ・ただし、夏休み期間中に活動してもらった興味テーマの活動内容や提案などを発表する時間を 1 時間は確保したいこと

などを伝え、残りの 2 時間という限られた時間で何をすべきかを考えてもらいました。

子どもたちには、子どもの権利にちなんだイベントを開催するにあたり、事前に何をやりたいかについて聞いていました。



事前に聞いた案

- ・子どもの権利についての討論会、意見交換会
- ・〇×形式のクイズ大会
- ・子どもの権利に関する講演会（有名人による講演など）
- ・子どもの権利に関する演劇
- ・子どもの権利に関するワークショップ

これらを参考に、グループごとに分かれて、子どもたちは話し合いをし、その結果、次のような意見を出してくれました。

新たに出してもらった案

- ・〇×形式のクイズ大会で、権利について知ってもらい、そのクイズの問題を絡めたテーマでワークショップや討論会をする
- ・子どもの権利についての漫才
- ・討論会風の劇
- ・子どもの権利に関する寸劇をしたあとで、子どもと大人の意見交換をする
- ・先生と生徒による討論会
- ・子どもの権利に関するクイズやゲーム
- ・演劇を交えたワークショップ
(演劇でテーマを示し、それに対する意見交換をする。意見交換にあたっては、一般の人や学校の先生にも参加してもらう。)



以上の意見からは『劇』というキーワードが目立ちます。また、ただ劇をするだけでなく、「討論会」であったり「ワークショップ」であったり「意見交換」であったり、何かしらを交えながらの『劇』というのが見えてきます。

その点を子どもたち全員に確認してもらいながら、ひとまずプログラムの項目に『劇』を入れ込むことで合意にいたりしました。

なお、この『劇』で何をやるのか、『劇』と交えて何をやるのかなどの具体内容については、今後の新たな検討課題となります。

続いて、イベントに向けた役割分担についての話し合いを行いました。

イベントに向けた活動にあたっては、

- ・イベントプログラムの具体内容の検討や司会進行、シナリオ作成などを行う「**企画運営**」
- ・子どもの権利を普及啓発していくためのポスターや新聞などを作る「**作品作成**」

の大きく2つの役割が考えられることを子どもたちに事前に伝えていました。

そして、子どもたち全員に、どちらの役割をやりたいかの希望を聞いていて、ここからは、「企画運営」と「作品作成」の2つのグループに分かれて話し合いをしてもらいました。

まず、「企画運営」の話し合いからです。

「企画運営」としては、さきほど挙げたプログラムの具体内容の検討や司会進行、シナリオ作成のほか、イベント会場のレイアウトの検討、そしてイベント開催をどのような方法で周知していくかなど、考えなければいけないことが山のようにあります。

これらを踏まえ、まず今回は、「企画運営」としてやっていくべき役割を出し合いました。

その結果、今回第8回会議の時点では、

- ・司会者
- ・タイムキーパー
- ・音楽担当
- ・裏方
- ・シナリオ作成
- ・記録係
- ・発表者
- ・さきほど決まった『劇』について

などの役割が必要というまとめになりました。

なお、そのほかの役割や誰が何をやるのか、また、それぞれの役割の細かい内容などについては、次回以降の活動で話し合っ決めていくことにしました。



次に「作品作成」の話し合いです。

今年度の第3回子ども会議（7月20日開催）のとき、子どもたちから、子どもの権利を普及啓発するために、どのような活動をしたかという意見の1つに、子ども委員が発行する新聞やポスターを作って、市内の小中学校や市営バスの広告スペースなどに掲示する、というのがありました。

「子どもの権利」というちょっと堅苦しいイメージを帯びていて、なかなかスムーズに広がっていかないテーマではありますが、子どもたちは、そういった“モノ”を作りたいという気持ちを持っているようです。



子どもたちには、自分がどの形態で、どんな内容の“モノ”を作りたいのか、次回までに考えてきてもらうことにしました。

これに加えて、子どもたちには、今回のイベント開催をお知らせするチラシやポスターなどのデザインも考えてほしいことを伝え、次回までにイメージを考えてきてもらうことにしました。

続いて、身の回りの興味のあることをテーマとした活動として、夏休み期間中に活動した内容をまとめ、イベントに向けた発表準備も兼ねた活動をしました。

思いやりグループ『Team 希望ガールズ』

夏休みに保育園を訪れて、本の読み聞かせやクイズ、ゲームなどを通じて、園児と大いにふれあったガールズたちでしたが、なんと今回は、4人中3人が部活などの都合で欠席せざるを得ない状況で、出席できたのがわずか1人でした。。。(サポーターはいました。)

そこで、事務局から1人、ちょっと助っ人氣味に入って、お手伝いをさせていただきました。

というわけで、今回は、夏休みの活動内容を表現するための「模造紙づくり」を一生懸命頑張りました！



街グループ『マーチハンターズ』

新町シャッター商店街と体育施設に焦点を絞り、現場に足を運び、現状調査などを踏まえ、自分たちなりのビジョンを提案することにしたハンターズでは、資料型にまとめた内容を再度確認しながら、まとめの話し合いをしていました。



環境グループ『チーム LOL』

実際にゴミ拾いを経験したうえで、ゴミ分別による資源確保とゴミを減らす訴えかけをしようと活動してきたチーム LOL では、夏休み期間中の活動記録をまとめた模造紙づくりを中心に行いました。

チーム LOL は、今回の活動でまとめのほうも大体終わったようで、あとは、イベントのときに誰が活動内容を発表するのか、自分たちで作ったゴミに関するクイズをどのように活用するのかなどについても話し合っていました。



交流グループ『Team Commu²』

Team Commu²は、この日の午後に自分たちで企画した外国人の方との交流会を控えていたこともあり、終始、交流会に向けた準備をしていました。

今回の交流会には、5名の外国人の方に参加していただけることになり、子どもたちから既に交流会への招待状を手渡ししてもらっていました。

どのような交流会になるのか、不安と期待が入り混じる中、子どもたちは交流会の流れなどを再度確認し合い、午前中の活動を終わりました。



4つのグループには、活動中にちょっとおじゃまして、

- ・ どうしてこのテーマで活動することにしたのか
- ・ 実際に活動してきた内容について
- ・ その活動を通して、誰に対して、どのような提案をするのか

などを明確にしておいて、イベントのときに発表しようということを伝えました。

この興味テーマについては、第8回会議時点では、環境グループ「チーム LOL」を除く3グループがまだ活動のまとめが終わっていない状況であるため、今後の子どもたちの日程を調整しながら、引き続きまとめ活動をしていきたいと考えています。

ここで午前の活動は終了となり、交流グループ「Team Commu²」以外のグループは解散となりました。

午後の交流会に向け、昼食を済ませた「Team Commu²」の子どもたちは、交流会の準備を始めました。

そうしているうちに、1人、また1人と今回の交流会に参加する外国人の方がいらっしゃいました。

子どもたちは、いらっしゃった外国人の方にあいさつしたあと、まずは自己紹介するための名札を作ってほしいことを、日本語と英語を交えながらお願いしていました。

自分たちで外国人の方と交流会をしたい、と企画をしたものの、やはり初めのうちは緊張してしまい、なかなか話すことができずにいました。

しかし、そこは子どもたち、徐々に緊張がほぐれてきて、気がつけば笑い声がたくさん聞こえてきて、時折英語も使いながら積極的に会話を楽しんでいました。



さて、今回の交流会は次のような流れで行われました。

- ・自己紹介
- ・アイスブレイク（ぬり絵とゲーム）
- ・「青森市について」のプレゼン（ねぶたについて）
- ・質問コーナー（文化の違いを知るため）

まず、参加者全員が右の写真のように順不同に座り、1人ずつ自己紹介を始めました。

子どもたちは基本的に英語で自己紹介をし、外国人の方は英語と日本語を交えながらの自己紹介でした。

さすがこういった交流会を企画しただけあって、英語を話せるし、英語をきちんと聞いて理解できている、自己紹介を聞いているみんなが「Oh～！」と反応しているのがとても印象的でした。

自己紹介を通じて、場の雰囲気はかなり和やかになりましたが、さらに交流会を盛り上げるため、続いては子どもたちが考えたアイスブレイクを行いました。

これまた子どもたちが用意した MUSIC♪のりながら、参加者は「ぬり絵コーナー」に移動しました。



アイスブレイクの1つ目はぬり絵です。
「Team Commu²」メンバーの1人が作ったぬり絵の下書きに、クレヨンやらクーピーやらで思い思いに色を塗っていました。

当然、ただ色塗りしているだけでなく、ちょっとお菓子を食べて、ジュースを飲みながら、そしておしゃべりしながらの、ほのぼののムードでぬり絵を楽しんでいました。

なお、このぬり絵の主旨は、色の使い方も決して万国共通ではないだろうということから、その色使いをみんなで楽しみながら、その違いを見てみよう、というものでした。

できあがったぬり絵を拝見させていただくと、外国人の方のぬり絵では、人の目が黒目ではなく“青目”や“緑目”だったのが印象的でした。



次のアイスブレイクでは、参加者全員が話をしないで、ジェスチャーのみで確認しながら誕生日順に並ぶ、というゲームをしました。

実はこのゲームは、今年度の第1回子ども会議で学習会の講師をしていただいた小林央美先生が取り入れたアイスブレイクだったのですが、それをこの交流会でやってみようということにしたようです。

このゲーム、やってるときは誰もしゃべらないので、すごく静かでした。

並び終わって、1月生まれの人から順番に誕生日を発表したところ、見事に誕生日順に並んでいて、ゲームは成功に終わりました。



ゲームで和んだところで、次は「青森市についてのプレゼン」のコーナーです。

今回、「Team Commu²」ではねぶたに焦点を絞ってプレゼンを行いました。

1人はハネトに、1人は囃子の格好をして、ねぶた祭りの紹介と笛の演奏、そしてねぶたのすべてを1年を通じて体感することができる施設「文化観光交流施設ねぶたの家ワ・ラッセ」を紹介しました。



交流会が始まってからここまでで大体1時間15分ほどが経っていましたが、これは「Team Commu²」のタイムスケジュールどおりでした。

ここで少し休憩を取り、お菓子を食ベジュースを飲みながら、最初のときとは比べものにならないくらい、自然な雰囲気ですべてのみなさんを楽しんでいました。

子どもたちも、ここぞとばかりに英語での会話をチャレンジしていました。



しばらくして、参加者全員が席に座り、交流会最後の質問コーナーが始まりました。

このコーナーの質問内容も「Team Commu²」の子どもたちが考えたものです。

主旨としては、学校や日常生活におけるちょっとした話題をネタにして、外国人の方に答えてもらい、その文化の違いをチェックしようというものです。

まずは「学校の教科」についてです。

日本では、国語、数学、英語、理科、社会、体育などの教科があるけど、外国ではどんな教科があるのかを聞きました。

外国人の方の答え

- ・小学校のときは、大体日本と同じだけど、中学、高校のときは、自分で教科を選択することになっているので、例えば、中学校に入って音楽を習いたいと思ったら、音楽の授業をとる、みたいな感じです。ただ、数学とか英語とか必ず習わなくてはいけない教科もあります。



次は「制服」についてです。

日本では中学、高校と制服を着るのが一般的ですが、外国ではどうなのかを聞きました。

外国人の方の答え

- ・教会附属の学校では、よく制服があるが、市立の学校には大体制服はありません。
- ・中学校までは制服があつて、(制服のルールが)結構厳しかったですが、高校からはありませんでした。
- ・イギリスは、公立学校では高校2年までは制服がありました。私立の学校では制服はありません。
- ・ハワイでは、中学校のとき、学校の名前が書いているTシャツが制服でした。



次は「給食」についてです。

日本では、大体、小学校、中学校のときに給食があつて、高校からはお弁当になるが、外国ではどうなのかを聞きました。

外国人の方の答え

- ・アメリカの小学校では給食がありました。給食費を払うとキップをもらいます。そのキップを店員みたいな人に渡して、自分で食べたいものを食べます。中学校も給食はあるけど、誰も食べない。自分でお弁当を持って行ってました。あと学校の中に、マクドナルドとかKFC(ケンタッキー)があったので、買って食べていました。



- ・僕の行ってた学校でも、4年生から、一旦学校から出て、そのへんの中華料理屋さんに行ったりとかしてもよかったですね。でも、僕は日本のシステムのほうが好きです。給食は時々おいしくはないけれど、安くて便利で、朝寝坊してもお昼は食べれるから。
- ・日本の給食は教室で食べるけど、アメリカでは学校にあるカフェテリアとかピクニックベンチなどで食べています。
- ・僕の学校は古かったので、日本と同じように教室で食べていたけれど、ほとんどの学校には食堂があるし、できれば先生とは食べたくはないよね。



次は「学校行事」についてです。

日本では運動会 (sports festival) や文化祭 (culture festival) があるが、外国ではどのような学校行事があるのかを聞きました。

外国人の方の答え

- ・体育館でダンスイベントがありました。
- ・オープンハウス (学校の一般公開) というイベントがあって、夜の時間、両親たちが学校の中を見学できる、というのがあります。そのときは、子どもたちの作品なども展示しています。
- ・壮行式がありました。チアリーダーも踊ったり、音楽もすごかったです。体育館でやるので、みんな適当に座っていました。



こんな感じで質問コーナーを進めてきたのですが、最後のほうは、質問というより、全員で自然に会話が続けました。

日本のアニメやゲーム、“オタク”やメイド喫茶のことなど、自分たちの体験談を織り交ぜながら、しばらく談笑が続きました。

名残惜しいのですが、あっという間に時間になってしまいました。

最後に、「Team Commu²」のメンバーから、まずは今回、交流会に参加していただいた外国人の方に感謝の言葉を伝え、本当に楽しかったこと、こういった交流の機会が増えればいいと思う、と感想を話して、今回の交流会は終了となりました。



交流会をやり終えた子どもたちは、少し疲れた表情を見せながらも、笑顔で記念写真におさまっていました。

そして、帰り間際も、少し残っていたお菓子を食べながら、外国人の方と会話を楽しんだあと、玄関までお見送りしていました。

今回の交流会にご参加いただいた国際交流員の Christopher Orr さん、Joshua Friedman さん、ALT の Kristin Armstrong さん、Ryan Lin さん、Tony Nelson さん、本当にありがとうございました。

また、この交流会にあたり、一緒に楽しみ、場を盛り上げていただいた児童福祉専門分科会の長内委員には、大変お世話になりました。ありがとうございました。

平成 25 年度第 9 回青森市子ども会議活動記録

- 1 日時** 平成 25 年 10 月 6 日（日） 午前：9 時 15 分～12 時
午後：13 時～16 時
- 2 場所** 青森市総合福祉センター2 階 大集会室
- 3 出席者** 平成 25 年度青森市子ども委員 19 名（欠席者 11 名）
平成 25 年度青森市子どもサポーター4 名
青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会委員 5 名
事務局 7 名
- 4 活動内容** 午前：児童福祉専門分科会との合同会議
(子どもの権利の日のイベントについての意見交換)
午後：身の回りの興味のあることをテーマとした活動のまとめ
- 5 開催概要**

第 9 回の子ども会議は、子どもの権利条例で定めている「青森市子どもの権利の日」（毎年 11 月 20 日）にふさわしい活動をしていくにあたり、子どもたちがやりたいと考えていることなどについて、「青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」の皆さんからご意見やアドバイスをうかがうことを目的に、児童福祉専門分科会との合同会議として開催しました。

合同会議が開催される 1 時間ほど前に、子どもたちは会場に集合して、合同会議に向けた準備を行いました。

子どもたちに事前をお願いをしていた、「身の回りの興味のあることをテーマとした活動」の現時点での大まかなまとめと、子どもの権利の日のイベントでやりたいと考えていることの現時点での大まかな案を参考にしながら、1 時間という限られた時間で、合同会議で発表できるように、グループごとに話し合いをして整理しました。

そして、今年度はじめての合同会議が始まりました。

まず、初顔合わせということで、皆さんから自己紹介をしていただきました。

先に、児童福祉専門分科会委員の皆さんに自己紹介していただき、続いて、子どもたちとサポーターも交えて、順番に自己紹介をしました。



児童福祉専門分科会委員の自己紹介

・大学で教員養成をしています。来年度は、(子ども委員の) 皆さんも勉強したと思いますが、「子どもの権利条約」を日本が批准して 20 周年にあたりますが、そこからできた「子どもの権利条例」についてのイベントを行うということで期待しています。

・保育園で園長をしています。さきほど、日本が「子どもの権利条約」を批准して来年で 20 周年と言っていましたが、私の子ども会ではそれより 1 年前、平成 5 年に条約を批准していました。当時の小学校 5 年生以上の子どもたちに「日本でまだ批准していないけれど、子ども会で批准してもいい？」って聞いたら、「いいよ。」と言ってくれたので批准しました。私の子ども会としては、実は今年で 20 周年になります。今でも大人の遊びは苦手ですが、子どもの遊びは大好きです。よろしくお願ひします。



・中学校で校長をしています。今回の子ども委員には、私の中学校から 1 人参加をしています。また、高校生の子ども委員 1 人が、中学校時代の生徒でした。このように、中学生、高校生、そしてサポーターの方が、本当に青森市のことについて話し合っ、企画して、そして実行していく、これが将来の青森市につながると思ひます。皆さん、頑張ってください。

・昔、県で児童福祉を長年やっていました。私は教育学部を卒業しているの、教員免許を持っています。県で働いているとき、ずっと、1 度は先生をやってみたいとうずうずしていました。そうしたら、退職 1 年前に大学から声がかかりまして、長々と 15 年、74 歳まで先生をしました。あと、私は語学が好きで、前回、交流グループの皆さんと市内の ALT との交流会に参加させてもらいました。ちょっと前に街中でその ALT に会ったときに話を聞いたら、とても楽しかったと言っていました。私は皆さんからいろいろなアイデアとかご意見をいただいて、あと若さももらいながら務めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

・青森市内で弁護士をしています。弁護士会という組織の中で、私は子どもの権利に関する委員会に所属して、その関係で児童福祉専門分科会の委員を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひします。

子ども委員・子どもサポーターの自己紹介

<思いやりグループ>

- ・この子ども会議に携わって10年になる。今回は「思いやり」のグループに参加していて、いろいろ新しいことを学ばせてもらっていて、とても充実している。ここ2、3年で子ども会議の活動が幅広くなってきていると思うので、とても期待している。
- ・保育園の訪問などをしてきて、子どもたちにも思いやりの気持ちがあることが分かったので、これからその気持ちを広めていけるように頑張りたい。
- ・子どもの権利についてはまったく知らなかったが、学んでいくうちに視野が広がったり、思いやりの活動を通して、自分の考え方が少しずつ変わってきているので、それをグループ活動などに貢献できればと思う。
- ・子ども会議に参加して、初めて子どもの権利に触れてみて、聞いたことはあっても内容を知らない市民がたくさんいると思うので、イベントなどで皆さんに知ってもらえればと思う。

<街グループ>

- ・体育施設や商店街に実際に取材に行って、今の青森市の実態がわかって、これから自分のできること、自分の得意分野で頑張っていきたい。
- ・青森市の現状というものをいろいろな人に聞いて、知りながら、中学生なりの視点でできることをやっていきたい。
- ・私は夏休み中にやった取材に行けなかったなので、イベントに向けて貢献できるように頑張りたい。
- ・子ども会議に参加して、青森市のことについて、たくさん知ることができた。イベントでは、たくさんの人に条例のことや、今の青森市のことなどを知ってもらうように頑張りたい。
- ・いろいろな人の話を聞くことで、自分の住んでいる街に対する愛着が出てきたので、これからも自分の街「青森」を大切にしていきたい。
- ・「街」をテーマとした活動を通して、いろいろ青森市のことがわかってきたので、イベントでも頑張っていきたい。
- ・子ども会議は今年で2年目になる。昨年、子ども会議に参加してとてもためになったので、今年も参加した。この子ども会議の活動を将来に役立てていきたい。



<環境グループ>

- ・去年から子ども会議に参加している。最近、「うどん県」や「おんせん県」など、県をアピールする活動がたくさんあるなど感じている。自分自身、青森県が大好きで、高校に入ってから、県外の方とか外国の方とかと話す機会があって、そこでやはり青森は素晴らしいと感じた。将来は、ここで学んだことを生かして、青森のために働いて、青森で骨をうめたい。
- ・ゴミ拾いなどをして、青森の環境の実態を知ることができたので、より多くの人に実態を知ってもらえればと思う。
- ・学校で不登校の生徒がいるなど、子どもの権利が侵害されていると感じているところがある。子ども委員として活動していく中でも、子どもの権利というものを学んでいけて良かったと思う。子どもが楽しく生活できるために、今回「環境」というテーマで活動してきた。イベントではこの「環境」について、子どもたちも自分たちも学んでいけたらと思う。
- ・大学生として、昨年からサポーターをやっている。青森の環境の良さや、ゴミ問題を解決することによって、さらに青森が良い環境になるのではと考えることができた。それを発見してくれた子どもたちのパワー



にも影響を受けている。イベントでの発

<交流グループ>

- ・今年で子ども会議は4年目になるが、1年ごとに子どもの権利に関すること、青森市に関する知識や視野が広まってきていて、すごくやりがいを感じている。また、外国人との交流会でさらにそれが深まったので、イベントではそういう視点を生かして成功させたい。
- ・この前の外国人との交流会で、外国と日本の文化の違いについてたくさん学んで、楽しかったので、それをイベントでも役立てていきたい。
- ・今年で4年目になるが、毎年違う人たちが参加して活動しているので、毎回違う世界が見えて、自分の考え方も広がる経験ができていると思う。まだ権利について知らない人がたくさんいると思うので、できれば、青森の人がみんな知ることができるような活動ができればと思う。
- ・私も今回で4年目になる。もともと、外国の方との交流や、日本以外の文化に興味があったので、外国人との交流会は、企画や司会進行で楽しくやらせていただいた。イベントに向けては、子どもの権利を知ってもらうための作品づくりで頑張りたい。



・私は、大人ではなく子どもが青森市を動かせるというところに魅力を感じて、子ども会議に参加した。また、英語が好きなので、外国人との交流会を通じて、さらに英語の勉強を頑張ろうと思った。私も子どもの権利については知らなかったので、イベントではいろんな人に興味を持ってもらうだけでもいいので、どんどん広まっていけばいいと思う。

・私は大学生で今年から参加させていただいている。子どもたちから青森市についてどう思っているか、また、どう変えていってほしいのかを聞きたくて、サポーターに応募した。活動の中では、交流の機会を増やしてほしいという意見を聞くことができ良かったと思う。



続いて、今年度の子ども会議のこれまでの活動内容を事務局から説明したあと、今回の合同会議の案件である「子どもの権利の日のイベントについての意見交換」を行いました。

まずは、夏休み期間中に子どもたちが活動してきた“興味のあるテーマ”について、グループごとに、

①活動テーマとして選んだ理由

②これまでの活動内容

③イベント時に発表しようと考えている現時点での提案内容

を説明してもらい、それに対し、児童福祉専門分科会の委員の皆さんからご意見・アドバイスをいただきました。

交流グループの説明

①活動テーマとして選んだ理由

外国人との交流に興味を持ったこと、人と接することが好きなこと、自分が今まで知らなかったことを学べることなどが主な理由である。

②これまでの活動内容

外国人との交流会を行うため、企画運営をすべて自分たちで行った。交流会では、アイスブレイクとしてぬり絵やゲームをしたり、ねぶたを通じての青森市のプレゼン、お互いの文化を知るための質問コーナーなどを行った。



③現時点での提案内容

- ・子どもの見聞を広めていくことを目的に、市主催のさまざまなイベントに「交流会」を組み込んでほしい。
- ・子ども自身が興味を持つ職業の人との交流会を開催できるようにしてほしい。
- ・日本と外国との文化の違いについての発表会ができる機会がほしい。

交流グループに対するご意見・アドバイス

- ・交流にはいろいろな目的があると思います。また、交流をするときには、自分の文化にも誇りを持たないといけないと思います。外国人との交流でねぶたを入れたことはとても良かったと思います。交流をするときの要点を押さえて、『日本の伝統的な思いやりの心』(the heart of traditional Japanese hospitality)を大事にして、これから進めていけばいいと思います。
- ・私は耳の聞こえない人と友達になりました。交流をするということは、もしかすると、あつていい違いに気がつくというか、触れ合う中で、しっかりわかっていない自分に気づく機会になるのかなと思いました。だから、いろんな人たち、国だけでなく、隣に住んでいる人などと触れ合って、気づきがあることが交流なのかなと改めて思いました。交流っていいなと思いました。



子ども委員の発言

- ・耳の聞こえない人との交流のお話を聞いて、そういう人たちとの交流で知ることができることもあるんだと感じたので、やってみようかなと思った。

交流グループに対するご意見・アドバイス

- ・あとは世代間の交流、異文化交流と言いますか、自分の世界とは違うものとの交流などいろいろあると思います。



思いやりグループの説明

①活動テーマとして選んだ理由

いじめが増える中で、だんだん思いやりの気持ちが薄くなっているため、思いやりの気持ちを再確認するために、このテーマを選んだ。

②これまでの活動内容

「豊かで健やかに育つ権利」に基づき、紙しばいや絵本、ゲームなどを通して、保育園の子どもたちに思いやりについて知ってもらおうと思い、大野保育園を訪問してきた。保育園では、思いやりに関する読み聞かせや〇×クイズなどの活動を行ってきた。

③現時点での提案内容

学校の先生たちに対して、小さな子どもたちと触れ合う機会を増やしてほしいと思っている。



思いやりグループに対するご意見・アドバイス

- ・キャリア教育ということで、現在、学校ではいろんな人と触れ合う、いろんな職業と触れ合うことで、子どもたちはどうすればいいのか、そういう機会にしています。“思いやり”というのは、子どもたちと接すること、異年齢、お年寄りなど、いろんな世代の人たち、また、さきほどの外国人に対する日本人の思いやりというのがありましたけれども、そういうことも含めてこれからも活動していただければと思います。とてもいい活動だと思いますので、頑張ってください。



- ・3年前に子ども委員が作った「子ども宣言文」は、“思いやり”がキーワードになっています。子どもの権利条例のいくつかの条文にもつながる大事なフレーズだと思います。

街グループの説明

①活動テーマとして選んだ理由

青森市のことを自分たちで調べて、青森市に対する理解を深めて、自分たちの手で青森を変えていくことで活性化されたり、観光客が増えていくことなどを期待して、このテーマを選んでいる。自分たちの手で青森市を変えていきたいという強い思いのもとでこの活動を進めてきている。

②これまでの活動内容

「街」といってもたくさんあるので、大きく2つにわけて、市民体育館や市民プールなどの「体育施設編」と、新町や駅付近の商店街に関する「街活性化編」の2つのテーマにわけた活動をしてきた。現在は、活動内容をレポートにまとめたり、パワーポイントも活用して発表したいと考えている。



③現時点での提案内容

鹿内市長や「街」というテーマに関係する職員の方に対して提案をしていきたいと考えている。具体的な内容として、「体育施設編」では、市民体育館・市民プールの駐車場が狭いので、広くして送迎などをスムーズにできるようにすること、また、施設の情報提供を活発化することによって、小中学生でも手軽に利用できるようにすること、これは、青森の小中学生の肥満率が全国1位であることや、平均寿命がワースト1であることなどから、活発に運動ができるようにして、そうすれば健康に対する意識も高まるのではないかと考えている。

「街活性化編」では、商店を営む方やお客さんの高齢化により全体的に衰退の傾向にあるので、例えば使われていないシャッターを逆に利用して、りんご畑の絵を描くこと、その絵を描く人も市内で頑張っている若手のアーティストやイラストを描きたい人、奈良美智さんなどの有名な画家に依頼するという案もある。ほかにも、青森市はりんごのイメージが強いので、りんごの木を

植えるという意見や、遠くから商店街に来るときはどうしても車を使うことが多いので、駅前に無料で使える駐車場を整備する、そうすることで家族連れでも手軽に商店街に来ることができるのではないか、という意見もある。

街グループに対するご意見・アドバイス

- ・肥満率のことや短命県のことなどを引き合いに出して、その発想力がおもしろいと感じました。街の活性化については、そのことが子どもの権利とどうつながっていくのかをもう少しわかりやすく提案できたらいいのかなと思いました。

子ども委員の発言

- ・このテーマでは、「街活性化編」と「体育施設編」に共通して、子どもの権利条例の「豊かで健やかに育つ権利」に基づいて考えている。例えば、運動施設で子どもたちの運動量が増えることが、活発に健やかに生きることにつながると考えている。



街グループに対するご意見・アドバイス

- ・街の中で、子どもの権利についてどれくらい関心を持っているのか、また、子どもの権利の日イベントについて、可能なのであれば、街中でのイベント周知というアクションもいれてもらえればと思います。
- ・直接、子どもの権利とは関係ないかもしれませんが、市民プールは70歳になると無料で利用できるのですが、利用しているほとんどがご年配の方です。また、老朽化のために天井が落ちてきていることや、シャワーが熱くないことなどの問題点もあります。ぜひ、子どもの側からどんどん意見を言ってもらえればと思います。
- ・「子どもにやさしいまちづくり」というのが条例につながることで、ぜひ具体的な提案で市長にぶつけてみてください。

環境グループの説明

①活動テーマとして選んだ理由

春になって雪が解けると、バス停のまわりにタバコの吸い殻やごみが落ちていて気になったこと、通学路に落ちていたごみを見て、青森市のごみ事情を知りたくなったこと、青森市の豊かな自然を肌で感じ取ってもらいたいこと、ポイ捨てやごみなどで自然を汚したり破壊したりしないでほしいということでこのテーマを選んだ。



②これまでの活動内容

アスパム周辺でごみ拾いをしたが、このとき1番多かったのがタバコの吸い殻だった。また、市役所のごみを担当する職員に、青森のごみ事情について聞いたが、青森市はリサイクル率が低いということを知った。これらを踏まえ、タバコのポイ捨てをやめさせるポスターを作ったり、ごみに関するクイズを作った。



③現時点での提案内容

市長と市民、青森市全体に対しての提案として、通学路やバス停などでのポイ捨て対策や、「タバコのポイ捨て禁止条例」を作ればいいのではないかと、また、携帯灰皿を持つよう呼びかけたり、青森市のごみの現状について、青森市民に対し、自分たちに何ができるのかを考えてもらうということを伝えたいと思っている。

環境グループに対するご意見・アドバイス

- ・町内会で清掃活動や除雪活動、各種リサイクルなどを行っていると思いますが、そういうものとの連携を少し考えてもらえれば、直接地域の人たちの活動につながると思います。
- ・環境の1つに「社会環境」というものもあります。子どもにとって何かマイナスになるような社会がないかなということを考える、ということも環境の視点かなと思います。
- ・その「社会環境」の中には、人、「人的環境」というものもあります。思いやりにあふれている人が自分の隣にいたら、自分にも影響があるだろうし、逆にそうでない人たちがまわりにいたら、違った色に染まっていくという「人的環境」というものもあるのかなと感じました。



以上が、“興味のあるテーマ”に対する児童福祉専門分科会委員の皆さんからのご意見でした。

子どもたちはこのたくさんのご意見・アドバイスを参考にして、現時点で考えている提案内容をさらに膨らませて、イベント時に発表するための準備を進めていくこととしています。

続いて、子どもたちがイベントのときにやりたいこととして考えた「子どもの権利に関する劇を交えた活動」について、

①この活動をする事とした理由

②現時点でのイメージ

を説明してもらい、それに対し、児童福祉専門分科会の委員の皆さんからご意見・アドバイスをいただきました。

子ども委員（企画運営チーム）の説明

①この活動をする事とした理由

子どもの権利を知っている人が少ない中で、劇で具体例を出すことで、わかりやすく、そして、（イベントに）来ていただいた方に楽しんでいただけたらと思ったからである。

②現時点でのイメージ

まず、子ども委員が子どもの権利条例に定めている子どもの権利に関する劇をお見せして、それに対して、来ていただいた方と意見交換や討論会をすることを考えている。

劇の流れとしては、劇に出てくる子どもの権利について説明してから、例えば学校をテーマとしたもの、「教室編」や「部活編」、「授業編」などの劇を1つにつき1、2分で発表することを考えている。テーマについては、来ていただく方が対象になるようなものを3つ程度用意する予定にしている。なお、この3つのテーマを大きなテーマとして、その中に小テーマを4つずつ用意して、計12個のテーマで劇ができればと考えている。



子どもの権利に関する劇を交えた活動に対するご意見・アドバイス

・3つの大きなテーマで、4つずつの小テーマということでしたが、すごく量が多くなると思いますが、時間的にはどのくらいがあって、どれに絞って話をしていきたいのか、ということと考えたら、10以上という数をやったら伝えたいことも深まらないと考えます。

・1つのテーマをもう少し長くやって、内容を深くするというやり方もあるのかなと考えます。多すぎると、その都度その都度討論を入れていくということであれば、どんどん前にやったこと（テーマ）が忘れられていくのかなと思いました。見るほうも忙しくなってしまうのかなと感じました。

・例えば、家庭の中でも、子どもにもプライバシーはあるよ、とか、兄弟との差別のこととか、これらをまとめてやれば、時間的にも調整はきくかもしれませんが、2人の委員から出された意見も考えてもらえればと思います。

以前、子どもの権利に関する学習会（第2回会議）で、権利擁護委員の小林先生がやっていた「ジャイアンとのび太」のシナリオで出てきたようなストーリーが出てくるようなイメージでしょうか。



続いて、イベントに向けて作成する子どもの権利を普及啓発するためのポスターなどの作品について、現時点で考えている作品の形態や内容などについて説明してもらい、それに対し、児童福祉専門分科会の委員の皆さんからご意見・アドバイスをいただきました。

子ども委員（作品作成チーム）の説明

現時点では、ポスター、チラシ、新聞の作成を考えている。内容としては、大人だけでなく、子ども本人に「子どもの権利とは何なのか」を知ってもらうようなものを考えている。私のまわりの友達に聞いたことだが、「子どもの権利条約」のことは、名前だけは知っていると答えていたが、青森市に「子どもの権利条例」があることについては誰も知っている人がいなかったもので、子どもたちに条例のことを知ってほしいと思っている。

ポスターやチラシについては、子どもの権利の中からいくつかピックアップして掲載したいと考えている。新聞については、毎月発行みたいな疑問があるが、イベントに向けた特別号として作成すればいいと考えている。



子どもの権利を普及啓発するための作品に対するご意見・アドバイス

- ・今の意見のほか、マスコミ（テレビ、ラジオなど）を通じたお知らせもあると思います。マスコミは、新しい企画についてはウェルカムと言ってくれるところもあるので、事務局とも相談しながら、もし進めていけるのであればと思います。
- 今の時代は、紙媒体だけではなく、例えば子ども会議のサイトがあって、その中で情報発信していくという方法もあるかと思っています。

以上、児童福祉専門分科会委員の皆さんから、さまざま貴重なご意見、アドバイスをいただきました。今後、イベントに向けて、企画運営チーム、作品作成チームそれぞれが準備を進めていくうえでの参考にしていくこととしています。

最後に、児童福祉専門分科会会長から、次のお言葉をいただきました。

私たち分科会は、今回、皆さんの考えていることに対して意見を出すという関わり方をしました。

青森市の子どもの権利条例は東北で3番目にできた条例ですが、おそらく先行して条例を作った自治体では、子どもの権利に関するイベントはやっていないはずです。ですので、東北初の子どもの権利に関するイベントになると思いますので、ぜひ皆さんの力で素晴らしいものを実現してほしいと思います。



以上で午前中の合同会議は終了となりました。

ここで、環境グループを除いた3グループの子どもたちは、午後の活動に備え、お昼休憩を取りました。

午後は、“興味のあるテーマ”のまとめを行うため、交流、思いやり、街の3グループが活動しました。

交流グループ「Team Commu²」

交流グループは、午前中の合同会議で説明した、現時点で考えている提案内容を「提案書」としてまとめる活動を行いました。

この「提案書」は、イベントのときに参加してくれた方々に配布し、それを見てもらいながら提案を聞いてもらうことにしています。

午後の時間帯で、内容は大体まとめましたが、あとは「提案書」をパソコンできちんとかたちにする必要があります。



思いやりグループ「Team 希望ガールズ」

前回、1人しか参加できなかったガールズが、今回3人プラスサポーターが参加できたこともあり、これまでの活動や提案内容を模造紙にまとめる作業がスムーズに進み、ほぼ完成しました。

あとは、今回欠席した1人に、イベント当日、発表をしてもらうこと、また、その読み原稿を考えてもらうことを話し合いました。



街グループ「マーチハンターズ」

前回の活動のときに、事務局からハンターズの子どもたちに、『元気な街を、創る。』を合言葉に、今年5月に昭和通りに高校生カフェをオープンした『あおり学生プロジェクト クリエイト』という団体があって、ここでは高校生が中心になって地域活性化に向けた様々な活動を展開している。」という話をしたところ、クリエイトの人に1度話を聞いてみたい、という意見が出ました。事務局でクリエイトの方に相談したところ、快諾していただき、午後の時間帯に高校生カフェにおじゃまさせていただき、クリエイトの方々とハンターズとの意見交換をしました。



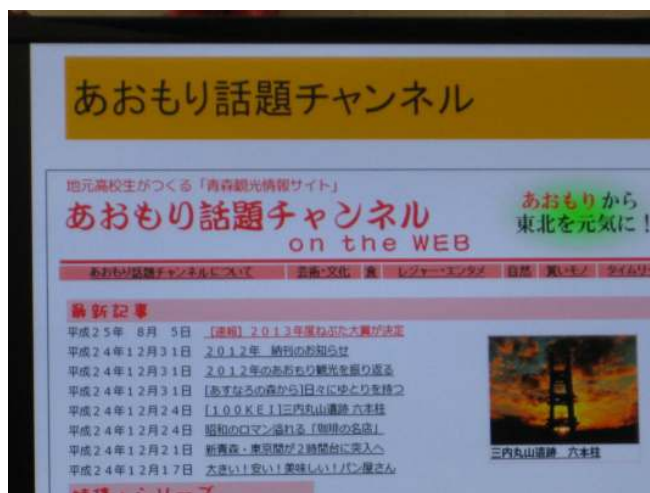
実は、クリエイトには、かつてこの子ども会議（以前は“こども委員会”と呼んでいました）に子ども委員として参加をしていた人が所属していることもあり、今回の意見交換の快諾をいただくことができました。

クリエイトでは、こちらからのお願いにも関わらず、団体活動の内容などについて、パワーポイントを使いながら、わかりやすくていねいに説明していただきました。

クリエイトからの説明概要

- ・クリエイトが考える「まちづくり」とは、「まち」をより良い状態にもっていくことです。
- ・「まちづくり」では、美術館を建てる、公園を整備する、街灯をつくるなどの「ハード面」とイベントを行う、ルールをつくる、パトロールを行うなどの「ソフト面」があると考えています。
- ・クリエイトの活動を進めていくための資金は、高校生カフェの収益や様々な事業展開における助成金、委託金、市民の方からの寄付などによります。
- ・高校生カフェは、地元（昭和通り）の商店街に密接に関わった運営方針をとっています。例えば、接客指導を商店街の小売店にお願いしたり、コーヒーの淹れ方も商店街のコーヒー屋さんから学んできました。
- ・地元高校生がつくる青森観光情報サイト「あおもり話題チャンネル」を展開しています。このサイトは、取材からアポ取り、記事作成、校正のすべてを高校生が担っています。
- ・これまでの活動としては、2010年12月に東北新幹線新青森駅開業をもっと盛り上げようと「高校生がつくる東北新幹線開業前夜祭」を開催したり、商店街を中心にしたミニFM放送を行ってきたほか、商店街との連携により、青森市中心商店街のメインストリートを歩行者天国にしてのイベント「AOMORI 春フェスティバル」の司会協力などを行ってきました。
- ・商店街との連携により、高校生が地域を知るきっかけになるのではと考えていること、また商店街で若者を育てることにつながるのではないかと考えています。
- ・クリエイトに参加したメンバーは、クリエイトでの活動を通じて発見した「まちづくり」に関する課題を解決すべく、様々な大学・職場で研究を続けています。
- ・クリエイトは、2014年4月に5周年を迎えます。その際はNPO法人化を予定していて、地域を元気にする人材を育成するほか、官民との連携を強化しつつも、あくまでも高校生主体の活動を継続していくことにしています。

クリエイトからの説明が一通り終わったあとは、意見交換も含め、フリートークのかたちで、さまざまな話し合いがされました。



(以下、◆がハンターズ、○がクリエイトの発言です。)

◆新町周辺の商店街は、お店の方もお客さんも高齢化が進んでいて、衰退していると感じる。シャッターが閉まっている風景は寂しさも感じる。そこで、使われていないお店のシャッターに絵を描くこと、その絵を描くのも市内の若手アーティストなどにやってもらえばいいのでは、などを考えているが、どう思うか。



○高校生カフェがある「昭和通り商店街」は、約50店舗のうち、現在空き店舗になっているところは2箇所しかありません。

○「新町商店街」は、約100店舗のうち、現在空き店舗になっているところは7箇所しかありません。

○これらを踏まえると、実は空き店舗は少ない現状にあります。

○皆さんが取材した「ニコニコ通り商店街」や「夜店通り商店街」は、現在空き店舗が多いと感じます。

○商店街の方々は、イベントをやってたくさんの人に来てもらおうとか、いろいろなことをして頑張っています。また、市役所も、空き店舗を減らすための施策として、空き店舗を活用する人に補助金を出したりしています。

○シャッターに絵を描くというのは、とてもおもしろい発想だと感じました。シャッターも商店街の1部だ、という考えになるだろうから、おもしろいと思いました。

○県外でも、空き地にコンテナを置いてカフェを開いたり、そのコンテナにデザイナーの方が絵を描いたりしているところもあります。

◆私たちは「子どもの権利条例」を普及啓発する役目もある。学校ではそんなに深く学ぶこともないの子ども権利というものはなかなか広まらない。そこで、例えばこちらのカフェで子どもの権利に関するアンケートを行うことは可能か。

○私も子ども委員時代、「子ども宣言文」を作るまでの過程に携わったことがあるので、それは全然大丈夫です。

○「街活性化」というテーマでいけば、例えば浜田地区のイトーヨーカドーやジャスコ方面をもっと活性化させればいいのではないかと、という考え方もあるのかなと思うんですが、あえて新町にスポットをあてたのはなぜですか。



◆このテーマで話し合いを始めたときに、観光客をもっと増やしたい、という考えもあって駅前にある商店街が活性化すれば、遠くからも人が来てくれるんじゃないか、と考えた。

○例えば、さきほどの浜田地区をもっと便利にさせて盛り上げていったほうが観光客が来るんじゃないかという考えもあると思いますが、どうですか。

◆新青森駅前も何もないので、例えば新町をそのまま新青森駅前とか、それこそ浜田地区に持ってくるのかはだめか。

◆イトーヨーカドーなどは、青森以外にもほかにもあるけれど、商店街は青森の良さがわかるみたいなどころがある。シャッターに絵を描くという発想も、「あおもり！」というのがほしいと感じている。



○今の高校生が、放課後にイトーヨーカドーのフードコートに行ってお茶を飲む、というのはすごい自然なことで、何も悪いことはないんだけど、将来、県外に出て故郷あおもりを想うときや、県外の人に「青森ってどういうところ？」って聞かれたときに、イトーヨーカドーしか思い浮かばないのはとても寂しいと思うんですね。

○このクリエイティブの活動では、高校生に地元の商店街のことを知ってもらい、そしていろいろな活動を通してさらに地元を感じてもらい、そうすることで「青森ってどんなところ？」と聞かれたときに、地元青森はこんなところ、と言えるようになるのかなと思っています。自分の口からそう言えることがとても大事なのかなと思っています。

○では、商店街に人を戻すためには、どうすればいいと思いますか。

◆商店街は歩いて移動するところで、ご年配の方はバスなどを利用して来られると思うが、家族連れや若い人は、車や自転車で来ることが多いと思う。新町周辺には駐車場がたくさんあると思うが、使いづらかったりお金がかかったりするの、例えば商店街専用駐車場などを作ったりすると、少しは来やすくなるのかなと思っている。



○ジャスコは800台の駐車が可能です。それに対し、新町商店街にあるたくさんの駐車場すべてで、約3,000台の車が駐車できるようになっています。「新町には駐車場がない。」みたいな話をよく聞きますが、実はこれだけの駐車が可能になっているんです。

○ただ、やはりネックになっているのは「有料」であることだと思います。これには、浜田地区と新町で決定的に違う「土地の値段（地価）」が関係しています。土地は、買うときにお金を払って終わりじゃなく、税金も取られます。固定資産税というものです。

○浜田地区は最近できたのもあって、さほど土地の値段は高くないですが、新町は青森県内で一番値段が高いんです。それもあって、本音では駐車場を無料にしたいところなんですけど、ちょっとできないんです。

○あと、金額とかの話で比較をされると、新町はかなり厳しいところがあります。イトーヨーカドーやイオンでは、全国で一発発注するので、商品の値段を安く抑えたりすることができるけれども、商店街では1店舗1店舗で仕入れをしなければならぬので値段が高くなってしまいます。

○では、商店街がそういった郊外の店舗と勝負していくためには、どうしたらいいと思いますか。

◆浜田地区には、全国どこにでもある店舗があり、新聞チラシでもよく見たりするけど、そこにしかない例えばおしゃれなカフェとかあって、それが雑誌に掲載されたりすれば、人が来るのかなと思った。

○商店街では、その店舗の「個性」を出していくことが大事だと考えます。それが今後、商店街が生き残っていくためのポイントになると考えます。

○現在の商店街だと、テナント料が高い割に集客が見込めないのが、全国展開している店を商店街に呼ぶことはかなり厳しい状況です。

○それを逆手にとって、1店舗1店舗が「個性」を出していく、全国展開に対抗できるのは、全国にここしかない店舗を作ること、この商店街に行けば何かがある、というような商店街にしていくことが生き残っていく道だと考えます。

○そういうこともあって、ここに高校生カフェを出しています。このカフェはテレビ番組や新聞で紹介されたりしているので、県外からのお客さんも来たりします。

○今まで郊外のショッピングセンターに行っていた人の中に、「あ、高校生カフェってできたから行ってみよう。」という人がいて、じゃ、ついでに新町をブラブラしていくか、というきっかけになれば、と考えています。



○さきほど、商店街を活性化していくために、市役所で補助金を出しているという話をしました。また、国にも補助金制度があります。なぜ、こんなに商店街のための制度、商店街を守っていくための制度があると思いますか。

○おそらく、「何でそんなに商店街を守っていく必要があるの?」といった疑問を持つ人がいると思うんですが、それでも商店街を守っていかなければならない理由は何だと思えますか。

○その理由は大きく2つあると考えます。

1 つは、商店街は昔から交流が生まれる場、地域のコミュニティとしての役割があります。お店の人とお客さんがきちんと顔を見て取引をしたり、世間話をしたり、お客さん同士が交流を持ったりと、地域のコミュニティづくりとして商店街を位置づける、というのがあげられます。



- もう1つは、商店街は若者にとってのチャレンジの場、これから何かのお店を出そうと考えている若者にとってのチャンスであるということです。
- いきなり郊外のショッピングセンターに店を構えようとしても無理だろうし、商店街じゃないところにお店を出しても、ちゃんとお客さんが来てくれるのかはわからない。
- それが商店街であれば、それなりに人が来るし、そこをステップにしていくための場として、商店街は必要なんだろうなと考えています。



商店街に関するさまざまな現状、商店街に対する熱意が伝わってくる、本当に貴重なお話をたくさん聞くことができた時間でした。

そして最後に、クリエイトからこんなお話がありました。

皆さんはこれから「街」のことについて提案していくことになると思うんですけども、提案までは誰でもできます。

皆さんには、提案して終わりではなく、できればそれを“実行”してほしいと考えます。

提案だけして、それをあとはお任せにしてしまうのは、ある意味無責任ともいえます。

実際に行動に移すことは難しいことなのですが、それでも結果はあとからついてくるものなので、ぜひ“実行”してください。



意見交換終了後、クリエイトの方々と記念撮影をし、ハンターズ一同は高校生カフェを後にしました。その後、総合福祉センターに戻り、今日の意見交換の内容も織り交ぜながら、「街」に関する提案内容を資料形式にまとめていました。

今回の意見交換にご協力いただいた久保田さんをはじめとするクリエイトの方々に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。今後、ますますのご活躍をお祈りしております。

平成 25 年度第 10 回青森市子ども会議活動記録

- 1 日時 平成 25 年 10 月 26 日（土） 午前：9 時 15 分～12 時
午後：13 時～16 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター2 階 大集会室
- 3 出席者 平成 25 年度青森市子ども委員 19 名（欠席者 11 名）
平成 25 年度青森市子どもサポーター3 名
- 4 活動内容 子どもの権利の日イベントに向けた準備活動
- 5 開催概要

今回は、子どもの権利の日イベントに向けた準備活動ということで、企画運営チームは、イベント開催にあたり、さまざま考えられる役割ごとの話し合いを、また、作品作成チームは、具体的にどのような作品をどのような形で作っていくかなどの話し合いをしました。

企画運営チームの活動

まずは、どのような役割が考えられるのか、そして、その役割を誰が担当するのかをチーム全員で話し合いし、次のとおりに決めました。

- ①総合司会・全体シナリオ 2 人
- ②タイムキーパー 2 人
- ③“興味テーマ”発表時の進行役 2 人
- ④「子どもの権利に関する劇を交えた活動」
について
 - ・台本 1 人
 - ・役者 4 人
 - ・企画 3 人
- ⑤イベント会場レイアウト 2 人

これに加え、以前からイベントでやってみたいこととして意見が出されていた「子どもの権利に関するクイズラリー」も実施することになり、その担当を 4 人決めました。

このあと、企画運営チームは、それぞれの役割ごとに話し合いをしました。



①総合司会・全体シナリオ

イベントの総合司会には、2人から手が挙がりました。

事務局が用意したシナリオの例を参考にし、イベント全体の流れをイメージしながら、自分たちと同じ子どもたちに少しでも分かりやすいようセリフを考えていました。

また、2度3度、シナリオの読み合わせを行い、総合司会としての役割を実感していました。



②タイムキーパー

それぞれのプログラムには、「持ち時間」があります。

その時間をきちんと守りながらプログラムを進めていくためのタイムキーパーを置くことにしました。

今回は、「あと〇〇分」という表示板を作成しました。

今後、イベント全体のシナリオが確定した段階で、表示板を出すタイミングなどを確認する予定です。

③“興味テーマ”発表時の進行役

“興味テーマ”の発表では、

- 1 子どもたちから提案発表
- 2 提案相手に意見・感想を求める
- 3 子どもたちが返事をする
- 4 来場者に意見・感想を求める

というような流れで進めていくことを想定していますが、この場を仕切る進行役を子どもたちにやってみてみたいかどうかを聞いたところ、2人から手が挙がりました。

この進行役は、特に「4 来場者に意見・感想を求める」場面で誰からも挙手がなかったときにどうするかなど、その対応方法が難しい部分もあることを伝えました。

今後、全体の流れをイメージしながら、仕切りをどのようにしていくのか確認していく予定です。

④「子どもの権利に関する劇を交えた活動」について

この劇を交えた活動については、学校で演劇をやっている子どもたちが数人参加し、そのうちの1人が台本を作成することになりました。

前回第9回の児童福祉専門分科会との合同会議で、子どもたちが当初考えていた劇のテーマ数が多すぎるので、1つのテーマに時間をかけて、伝えたいことを深めるやり方をしたほうが観ている人もわかりやすいのでは、といったアドバイスを受け、劇で扱うテーマは3つにすることにしました。

役者については、最低でも4人必要のようでしたが、現時点では2人しか決まらなかったため、今回参加できなかった子どもたちに声をかけてみることにしました。

このほか、“興味テーマ”の発表時と同様、この劇を交えた活動においても、この場を仕切る進行役が必要になりますが、子どもの権利相談センターで相談者と一緒に問題の解決に取り組んでいる「子どもの権利擁護委員」3名をお願いすることにしました。



⑤イベント会場レイアウト

今回のイベント会場は、リンクステーションホール青森（文化会館）の4階にある中会議室を予定しています。

事前に事務局で会場を下見したうえで、会場レイアウトのたたき台を作成しましたが、やはりそれだけだとイメージがわからないということで、総合司会の2人と“興味テーマ”の進行役1人、劇の台本担当1人、クイズラリー担当1人と一緒に会場見学に行ってきました。

劇を披露するステージの大きさやテーブルの配置、受付をどこに設置するかなど、現場を見ながら確認していました。



このほか、イベントで実施する「子どもの権利に関するクイズラリー」で来場者に解いていただく問題を考えました。

このクイズも、ただやって当たった外れただけ終わるのではなく、“子どもの権利に関する”ことを考えてもらい、そして少しでも覚えてもらえるような、そんな内容のクイズとすることにしました。

現時点では、会場入り口までのロビーに5つの問題を設置するほか、プログラムの中でも3問ほどクイズを出す予定にしています。



作品作成チームの活動

子どもの権利を普及啓発させるための作品として、ポスター、チラシ、新聞を作ることとしている作品作成チームですが、今回は、まず誰がどんな内容の作品を作るのかを話し合い、子どもの権利条例にある権利の4つの柱である、

- ・安心して生きる権利
- ・自分らしく生きる権利
- ・豊かで健やかに育つ権利
- ・意見を表明し参加する権利

のうち、1番伝えたいと思う内容を選ぶことから始めました。

また、ポスターは4つの権利それぞれの作品を1つずつ合体させて、1つの大きなポスターにすることにしました。

新聞は、子どもの権利に関する記事を作品作成チーム1人1人に作ってもらい、それを大きな模造紙に貼り合わせて、1つの大きな新聞にする予定にしています。



このほか、イベント開催をさまざまな人たちにお知らせするためのチラシのデザインを作品作成チームが作成しました。

これらすべて、子どもの権利に関する学習会を通じて得た知識と、子どもたちの表現力によって作られていくこととなります。



以上、企画運営チームと作品作成チームに分かれての活動でしたが、今回、子どもたちにはイベントの顔となるイベントタイトルについて意見を出してもらいました。

本当にたくさんアイデアを出してもらったのですが、最終的に多数決で次の3つを子どもたちの案としました。

案1 子どものKE☆N☆RI ~いつ知るの？今でしょ！！～

案2 みんなで知ろう！ 子どもの権利

案3 We have KENRI ~君が君でいるために～

次回の子ども会議までにタイトルを決定することとしました。

平成 25 年度第 11 回青森市子ども会議活動記録

- 1 日時 平成 25 年 11 月 2 日（土） 午前：9 時 15 分～12 時
午後：13 時～16 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター2 階 大集会室
- 3 出席者 平成 25 年度青森市子ども委員 16 名（欠席者 14 名）
平成 25 年度青森市子どもサポーター2 名
- 4 活動内容 子どもの権利の日イベントに向けた準備活動
- 5 開催概要

今回も前回に引き続き、子どもの権利の日イベントに向けた準備活動を行いました。

イベントに向けた準備活動は、今回が最後になるため、決めるべきこと、作るべきものを今回の活動で終えなければなりません。

限られた時間の中、子どもたちは各々の役割を一生懸命こなしました。

企画運営チームの活動

①総合司会・全体シナリオ

シナリオに沿って、再度内容を確認しました。読み合わせも数回行い、司会のイメージを実感していました。

②“興味テーマ”発表時の進行役

前回の活動で“興味テーマ”発表の仕切りを担当することになった進行役ですが、1 人の担当者が「少し荷が重いかもしれない。」とその胸の内を伝えてくれました。

活動に参加してくれたもう 1 人の担当者にそのことを話してみたところ、「それでもやります！」と答え、黙々と進行シナリオを作成していました。

活動終了後、事務局から「少し荷が思いかも・・・。」と話していた担当者に連絡し、今回作成したシナリオを確認してもらったところ、「シナリオの出来栄が良い」、「イベント本番で来場者に対し、いかに話を振れるかがカギ」、などといった返事が返ってきました。これで“興味テーマ”発表の進行役は、予定どおり 2 人の子どもが務めることになりました。



なお、この“興味テーマ”の発表については、子どもたち自らが活動テーマを決め、夏休み期間中に一生懸命取り組んだ活動が、将来の子どもたちにつながるような内容になっていることから、プログラムでは、

「子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案」

というタイトルになりました。

1 テーマあたり持ち時間 15 分で、自分たちの想いを提案したい相手に伝えるとともに、さまざま意見交換ができればと子どもたちは考えています。

③「子どもの権利に関する劇を交えた活動」について

劇を交えた活動については、前回の活動でテーマを3つにすることとし、台本担当が作った「学校～授業編～」、「学校～放課後編～」、「家庭編」の台本を1つ1つ確認しながら、配役を決めたり、セリフや動きなどの確認をしました。

なお、最低でも4人必要とされた役者については、前回までに2人だったのが、今回、3人が手を挙げてくれて、全部で5人になりました。これで、まさに「役者はそろった」こととなります。



また、この劇を交えた活動では、

- 1 子どもたちが劇を披露
- 2 その劇を通じて伝えたい思いを話す
- 3 来場者に意見・感想を求める
- 4 子どもたちが返事をする

というような流れで進めていくこととし、プログラムでは、

「子どもの権利に関する劇と意見交換」

というタイトルになりました。

1 テーマあたり持ち時間 20 分で、子どもたちが普段思っていることを伝えるとともに、来場者と一緒になって子どもの権利について考え、そして少しでも理解してもらえればと考えています。

④「子どもの権利に関するクイズラリー」について

前回、クイズ担当の子どもたちが、子どもの権利に関するクイズを考えたのですが、なんと言ってもジャンルが「子どもの権利」だけあって、スムーズに問題が作れません。

例えば〇×の二択クイズなら、それなりに作れるのでしょうけれども、クイズ担当は四択にこだわっていました。

少しでも多く悩んでもらって、意識付けにつなげたい、そしてさらに、ちょっとしたユーモアも入れ込んだものにしたい、そんな思いがあったようです。

結果、会場ロビーに設置するクイズを5問、プログラムの中で出すクイズを3問考えました。当然、すべて子どもの権利に関する問題で、そしてすべて四択のクイズです。



プログラムでは、15分の持ち時間で、まず、ロビー設置のクイズ5問の答え合わせをし、続いて、新たに3問クイズを出題する流れを予定としています。

作品作成チームの活動

今回は、ひたすら作品作成に取り組みました。

それぞれ伝えたいと思う子どもの権利をモチーフにしながら、絵やデザイン、そして少しでも伝わりやすいような言葉を使った子どもの権利を入れ込みした作品を次々として作っていました。

なお、ポスターについては、前回、4つの権利それぞれの作品を1つずつ合体させて、1つの大きなポスターにする予定でしたが、単純に、チラシサイズで作った作品の中からポスターサイズに拡大したいものをポスター作品にすることにしました。



また、新聞は少しずつ記事が出来上がり、それを大きな模造紙に貼り合わせていました。

以上、企画運営チームと作品作成チームによる活動でしたが、この時点でイベント全体を通してのリハーサル、また、劇と意見交換のリハーサルを1度もやっていないこと、作品作成がすべて終えていないことなど、まだやらなければいけないことがあることから、急遽、11/16(土)に臨時会を開催することにしました。

ただし、当初予定していなかった活動であり、すでに予定が入っていることなども考えられることから、参加可能な人だけ活動してもらうことにしました。

また、イベントタイトルについてですが、前回出された案をミックスし、

「みんなで知ろう！子どもの権利 ～いつ知るの？今でしょ！！！！～」

に決定しました。

そして、イベント開催をさまざまな人たちに広くお知らせするためのチラシも、次のように出来上がりました。



今後、このチラシと拡大印刷したポスターを小中高や公共施設などに配布して、イベント開催について広く周知する予定にしています。

平成 25 年度青森市子ども会議臨時会活動記録

- 1 日時 平成 25 年 11 月 16 日（土）9 時 15 分～12 時
- 2 場所 青森市総合福祉センター2 階 集会室
- 3 出席者 平成 25 年度青森市子ども委員 20 名（欠席者 10 名）
平成 25 年度青森市子どもサポーター1 名
- 4 活動内容 子どもの権利の日イベントに向けた準備活動
- 5 開催概要

子どもの権利の日イベントの開催に向け、急遽開催することになった臨時会ですが、子どもたちは大変忙しい中、たくさん参加してくれました。

今回の臨時会にあたり、事務局では、これまで子どもたちが作成していたプログラムごと（総合司会、提案発表、クイズラリー、劇と意見交換）のシナリオを1つにまとめ、イベントの流れを確認しました。

なお、イベントのプログラムは次のとおりです。

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 市議会議長あいさつ
- 4 励ましの言葉（児童福祉専門分科会 宮崎秀一会長）
- 5 子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案
～15分休けい～
- 6 子どもの権利に関するクイズラリー
- 7 子どもの権利に関する劇と意見交換
- 8 市長からの感想
- 9 閉会

その後、担当ごとに分かれて、シナリオの再確認を行ったり、作品チームは引き続き作品づくりに取り掛かりました。



企画運営チームの活動

①総合司会・全体シナリオ

総合司会のセリフについては、大きな修正点はなく、確認してもらったあと、プログラムの流れに沿って、リハーサルを行いました。

シナリオの中には、結構長い文章もあり、時々引かかかったりすることもありましたが、これまでの活動でも読み合わせをしてきたことから、司会担当の2人はおおむね流れをつかんだようです。



②「子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案」について

「交流」、「思いやり」、「街」、「環境」それぞれの提案は、ほとんど発表できる状態になっていて、発表するための読み原稿も各担当者が作成済みです。

あとは、グループによって、その読み原稿を区分化して、誰がどの部分を発表するのかを決めるだけとなっています。

提案発表の進行役については、“コンダクター”と名称し、各グループへの提案発表の指示、提案相手や来場者への感想・意見の伺い方などを確認しながら、シナリオの読み合わせをしていました。

③「子どもの権利に関するクイズラリー」について

クイズラリーについては、前回作ったクイズ内容でいかどうかの再確認をし、プログラムの中で全8問のクイズについて、誰がどのクイズを担当して進行していくのかを決め、リハーサルではそれに沿ってシナリオの読み合わせを行いました。

イベントでは、各活動のほかにパワーポイントの操作も入ってくるので、当日の準備段階でのリハーサルが大事になります。



③「子どもの権利に関する劇と意見交換」について

前回までに作ってもらった台本を読んでいて、事務局として感じたことがありました。

それは、台本の作り方によっては、この物語を通して誰かを“悪者”に仕立てあげることができてしまうということです。

子どもたちはあまり意識していないかもしれませんが、それが原因で、子どもたちが本来、この劇を通して伝えたいこととは違うことが伝わってしまう危険性があると考えました。

劇と意見交換を担当する子どもたちに、そのことを伝え、台本担当が手直した新たな台本の中身を子どもたち同士で確認し、劇のリハーサルを行いました。



「学校～授業編～」、「学校～放課後編～」、「家庭編」の3本すべての劇が、高いクオリティでした。

実際に学校で演劇部に所属している子もいますが、わかりやすいジェスチャー、大きな声、感情豊かな表現力で、見事な劇を披露し、その間、ほかの子どもたちも食い入るように見ていました。



劇の前後には、ナレーションというかたちでこれらの劇で伝えたい思いを来場者に伝え、その後、コンダクターとなる子どもの権利擁護委員の進行により、来場者に感想・意見を伺うという流れで、劇と意見交換は進んでいくこととしています。



作品作成チームの活動

前回に引き続き、作品作成に取り組みました。

チラシ作成は数点、新たな作品も制作しました。

制作したチラシサイズの作品の中から、ポスターサイズに拡大するものも決めました。

残る壁新聞ですが、あと2人分の記事が出来上がれば、大きな模造紙に貼り付けるだけの状況となっていました。

なお、イベント会場内に掲げるイベントタイトルが書かれた横断幕については、イベント開催お知らせチラシのデザイン担当者にお願ひし、開催お知らせチラシと統一感があるデザインに横断幕を仕上げてくださいました。

この横断幕は高さ 600 mm、幅 3600 mm の大きさに印刷し、イベント当日、会場内に掲げることにしています。



以上をもって、子どもの権利の日イベントに向けた子どもたちの準備活動はすべて整いました。あとはイベント本番を待つだけです。

なお、イベントの開催日時等は次のとおりですので、皆様お誘いあわせのうえ、ご来場をお待ちしております。

日時：平成 25 年 11 月 30 日（土）午後 1 時～4 時

場所：リンクステーションホール青森（文化会館）4 階中会議室

平成 25 年度第 12 回青森市子ども会議活動記録

- 1 日時 平成 25 年 11 月 30 日（土）準備・リハーサル：9 時～12 時
イベント本番：13 時～16 時
- 2 場所 リンクステーションホール青森（文化会館）4 階 中会議室
- 3 出席者 平成 25 年度青森市子ども委員 24 名（欠席者 6 名）
平成 25 年度青森市子どもサポーター 4 名
- 4 活動内容 平成 25 年度青森市子どもの権利の日イベント
『みんなで知ろう！子どもの権利 ～いつ知るの？今でしょ！！！～』
- 5 開催概要

平成 25 年 11 月 30 日、今年度の子ども会議活動の集大成となる、子どもの権利の日イベント『みんなで知ろう！子どもの権利 ～いつ知るの？今でしょ！！！～』の開催を迎えました。

まず午前中は、子ども委員、子どもサポーター、事務局職員による会場設営、続いて、イベントリハーサルを行いました。

限られた時間の中で、子どもたちは提案発表の内容や司会進行シナリオの確認、劇と意見交換の演技チェックなどを行いました。



そして正午、来場者の受付開始時間になりました。

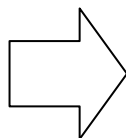
受付は、子どもたちが行いました。来場者に対して、大きな声で「こんにちは！」「アンケートにご協力ください！」などと元気に声を出していました。



また、イベント会場のある4階のエレベーター前に、クイズラリーの1問目を設置し、できるだけ多くの来場者に子どもの権利に関するクイズをやっていただこうと、クイズ担当の子どもたちは積極的に声かけし、解答記入用紙を配っていました。



イベント会場は、ほぼ満席の状態です。



イベント開始5分前になり、総合司会の2人から来場者の皆さんに呼びかけがありました。

「皆さんにお願いがあります。イベントを始めるときに、私たちが、

『これから、平成25年度青森市子どもの権利の日イベント、みんなで知ろう！子どもの権利、いつ知るの？』

と言ったら、皆さんで、

『今でしょ！！！！』

と言ってほしいんです。これから、その練習をしたいと思います。」

と説明し、来場者の皆さんと一緒に『今でしょ！！！！』の掛け声を練習しました。

会場内は、ますます明るくなごやかな雰囲気になりました。

そして、いよいよ、イベントの開始時間となりました。

開会

みなさん、こんにちは。

ただいまから、平成 25 年度青森市子どもの権利の日イベント『みんなで知ろう！子どもの権利、いつ知なの？』

『今でしょ！！！！』

をはじめます。



市長あいさつ

こんにちは。

みんなで知ろう！子どもの権利、いつ知なの？

『今でしょ！！！！』

はい、よくできました。

子どもの権利条例、去年の 12 月議会で議決をいただきました。1989 年、国際連合で「子どもの権利条約」が 11 月 20 日に採択されました。その 11 月 20 日を青森市は子どもの権利の日と定め、その第 1 回目の記念のイベントが今日ということになりました。

入り口のクイズについて、きちんとできるんだろうかと、あとで叱られないかなと思ったり、そんな楽しみもあり、ワクワクしながら、受付からこの会場に入ることができました。



今日のために、子ども委員の皆さん、子どもサポーターの皆さん、そして児童福祉専門分科会の皆さん、多くの方々が準備なり、お手伝いをしていただいて、これからの子どもの権利の日イベントで楽しく過ごしてもらえればありがたいと思います。

今日は、はじめての子どもの権利の日、とても楽しみにしています。今日まで準備をしていただいた皆さんに感謝を申し上げ、そして、子どもたちの権利が本当に大切になれ、子どもだけではなく、青森市民一人ひとりの権利が大切になれ、そして青森の街が子どもにやさしい街へ 2 歩 3 歩 4 歩と大きく前進する、そのきっかけになればと思います。ありがとうございます。

市議会議長あいさつ

みなさん、こんにちは。

青森市議会議長の丸野達夫でございます。

さきほどのクイズラリーですか、全問正解しているといいなという思いです。さっき、ちらっと横を見たら、市長と私の答えが違う、これはヤバいなと思っておりますが、どちらが全問正解なのでしょう。あとで楽しみにしたいと思います。

さて、皆さんは今年のノーベル平和賞候補にあがったパキスタンの16歳の少女、マララさんをご存知でしょうか。小学校に行っていない子どもが、世界で約5,700万人、そのうち3,200万人が女の子であります。パキスタンでは、憲法ですべての子どもたちに教育を受ける権利を認めておりますけれども、500万人以上が小学校に行けておりません。マララさんは、11歳のとき自分たちのおかれている学校の状況をブログに投稿いたしました。そして、今年の4月、国連に招かれ、教育の必要性を次のように訴えました。

「みんなで本とペンを手に取りましょう。本とペンは私たちの最も強力な武器です。1人の子どもと1人の教師、1冊の本、1本のペンが世界を変えることができます。」

私がここでマララさんのことを紹介したのは、日本の子どもたちがパキスタンの子どもたちより恵まれているということを書いたわけではありません。彼女は、危険な目に遭いながらも、大人から言われたからでなく、自分の意思で教育の大切さを訴え続けております。そのことを知ってもらいたかったのであります。

子どもたちには、誰からの借り物でもない、自分の頭で考えたことを自由に話し、そして行動していただきたいのであります。今日、このイベントは、青森市子ども会議の活動に参加している小学5年生から高校2年生までの児童生徒30人で構成する青森市子ども委員が中心になって企画したとうかがっており、大変うれしく思っております。また、「子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案」についても、どのような提案が発表されるのか、とても楽しみにしております。ぜひ、青森市のまちづくりに市長共々役立てるようにしたいと思います。

皆さんのイベントが、企画した子ども委員の皆さんをはじめ、会場にいるすべての子どもたちにとって、新たな一歩を踏み出すきっかけになってくれればうれしい限りであります。加えて、ご来場くださった皆様にとりましても、有意義な時間になりますことを願ってやみません。

結びにあたり、本日のイベントが成功裏に終わられますこととお祈り申し上げますとともに、開催にあたりご尽力を賜りました関係者の皆様に深く感謝を申し上げ、私からのあいさつといたします。本日はおめでとうございました。



次に、これまで、子ども会議の活動において、たくさんのアドバイスをいただいた青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会の宮崎秀一会長から励ましの言葉をいただきました。

宮崎会長からの励ましの言葉

こんにちは。

励ましの言葉ということですが、今日は私も含めて大人の皆さんが子どもから励まされる日かなと思っております。

さきほど市長さんからお話がありました、去年の12月25日に青森市子どもの権利条例が制定されました。実はこれ、昨年の大きなクリスマスプレゼントだったんですね。しかし、条例ができて1年が経ちますけれども、青森市内の子どもたちが、このクリスマスプレゼントが届いたということもひよっとすればまだ十分に伝わってない、あるいはそのプレゼントの中身についてまだ知らない、子どもだけではない、大人、市民、私たちも十分に知らないところがあるんじゃないかなと思います。

それで今日のテーマ（みんなで知ろう！子どもの権利 ～いつ知るの？今でしょ！！～）になったのかなと思って、すばらしいテーマを子ども会議のメンバーが作ってくれたかなと思っておりました。改めて、子どもの権利、いつ知るの？今でしょ、というサブタイトルはすばらしいと思いました。

この1年間、児童福祉専門分科会は子どもたちと一緒に条例を作り上げてきましたけれども、さかのぼると2001年11月に青森市で、東日本で初めて「子どもの権利条約」の全国フォーラムが開催されました。そこが青森市の子ども権利条例づくりの出発点だったと思っております。当時の子ども委員のOBも今日この会場に何人か来ていますけれども、記念すべき第1回のイベントが開かれるということ、大変うれしく思っております。

今日は30名の子ども会議の皆さん、6名の子どもサポーターの皆さん、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。



子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案

総合司会から来場者の皆さんに、この提案は、自分たちが身の回りにある様々なことに目を向け、自分たちで興味を持った「思いやり」、「環境」、「交流」、「街」をテーマとしてグループを作り、そのことについて調べたり、みんなで話し合ったりして、子どもの視点から考えたことをまとめたものであることを紹介し、受付で渡したプログラムに書かれてある「提案のあらまし」を見てもらいながら、提案を聞いてもらうよう説明しました。

そして、提案発表にあたり、来場者の皆さんと発表者となる子どもたちとの間を仕切る進行役「コンダクター」2名を紹介し、提案発表が始まりました。



思いやりグループ「チーム希望ガールズ」の発表

<このテーマを選んだ理由>

いじめが増える中で、だんだんと思いやりの気持ちが薄くなっていると感じ、思いやりの気持ちを再確認するためです。

<これまでの活動内容>

子どもたちに「思いやり」について知ってもらうために、大野保育園に訪問し、思いやりに関する読み聞かせや〇×ゲーム等の活動を行いました。

この活動を行ったことで、保育園児たちの思いやりの気持ちが深まったと思います。



<提案内容>

学校の先生に対し、小さな子どもたちと触れ合う機会を増やしてほしいと思っています。また、子どもたちだけでなく、学生たちやお年寄りなど、様々な世代の人たちにも思いやりの気持ちの大切さを再確認してほしいと思います。

そして、私たち日本人だけでなく、外国の人たちにも思いやりの気持ちの大切さを知ってほしいと思っています。

続いて、コンダクターから、この提案が学校の先生に対するものであったということで、ご来場いただいた月永教育長に、この提案に対する感想や意見をうかがいました。

月永教育長からの感想・意見

みなさん、おはようございます。

自分たちの力でいろんなことを計画し、実行することを子どもの時代に経験できた、そして大人になっていくこと、とても大事なことだと思います。

皆さんは大野保育園を訪問したということですが、皆さんのそのあたたかい気持ちが、園児たちにもきっと伝わるのではないかなと思います。

小さな子どもたちは、経験をすることによっていろんなことをマネしたり、試したり、あっち行ったりこっち行ったり、迷って間違っ、そしてほめられたりしながら成長していくものですので、皆さんのこの活動というのはとても大事なことだと思います。

学校で思いやりの気持ちに関する活動を行う時間をたくさん作ってほしいという希望がありましたけれども、それは道徳や総合的な活動の時間で、特に中学生はお年寄りのところや保育園、幼稚園を訪ねて遊んだりしています。また、青森市には15人のALTの先生がいますので、いつでも外国の人と知り合える機会、コミュニケーションを図る機会があります。

思いやりというのは“やってあげる”という押し付けの気持ちではなく、人が認めてくれなくても、時間をかけて自然に培っていくものだと思います。何気ない、あたりまえの、そしてそれを長く続けていく行動・気持ちが思いやりにつながっていくのではないかなと思っています。

皆さん、これから大人へ成長していくにあたって、1つだけお願いしたいのは、自分のやっていることが正しいか正しくないかということに気にするのではなく、自分が良いと思ったことを自然な振る舞いでやる、その積み重ねを大事にしてほしいということです。そうすれば、今以上に思いやりというものに対して強く、そしていろんな人の気持ちがわかる人間になっていくのではないかなと思います。

権利条例の本当の意味はそこにあるのだと思います。権利条例というのは自分の権利だけを主張するのではなくて、相手の権利も認めてあげること、そういうことが自然にできたときに、皆さんの活動が本当のものになっていくのではないかなと思います。



教育長からの感想・意見が終わり、コンダクターが来場者の皆さんに、ほかに感想・意見がないか
うかがったところ、1人の方が手を挙げました。

来場者からの感想・意見

思いやりというのは、宗教などにも左右されないものだと思います。

皆さんは、まちづくりというものを考えながら、思いやりのことも深く考えていることが非常に優
れていると思います。

そして、思いやりグループの提案に対する市長からの感想をいただきました。

市長からの感想

東京オリンピック・パラリンピックの決め手は、
「お・も・て・な・し」ですが、同じかなと思いま
す。

新幹線が青森に来てまもなく3年になります。そ
のときに、市民の皆様と一緒に“おもてなし”、す
なわち“思いやり”の心を持って観光客を迎える
ということをやってきました。

ですので、さきほどの提案については、感動して
楽しく、頼もしく聞いていました。

教育長も言っていましたが、学校の中で、子ども
たちや高齢者の方、外国の方などと一緒に何
かやればということ、私も教育長も、そして議長も一緒に考えていきたいと思
います。



続いて、環境グループからの提案発表が行われました。

環境グループ「チームLOL」の発表

<このテーマを選んだ理由>

春になって雪が解けると、バス停のまわりや通学路にタバコの吸い殻などのごみが落ちているのが目立ちます。

そこで、青森市のごみ事情について知りたい、青森市の豊かな自然を肌で感じてもらい、ごみのポイ捨てで自然を汚したり破壊したりしないでほしいということから、この「環境」というテーマを選びました。

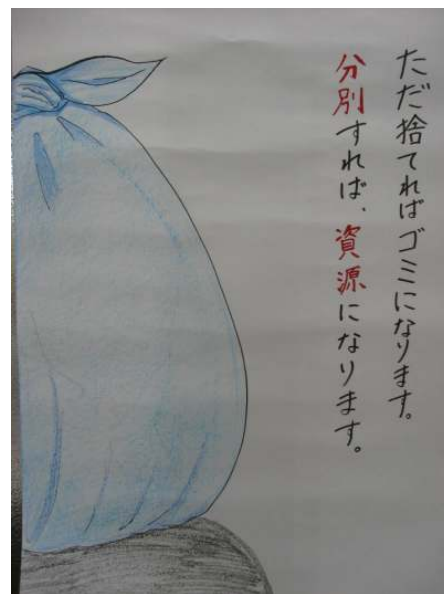


<これまでの活動内容>

僕たちは、夏休み中にアスパム周辺でごみ拾いをしましたが、このとき1番多かったのがタバコの吸い殻でした。

また、市役所の清掃管理課の方々に、青森市のごみ事情について聞き、青森市のリサイクル率が全国平均の半分以下だということを知りました。

これらの活動で学んだことを踏まえ、タバコなどのごみのポイ捨てをやめさせるポスターや、ごみに関するクイズを作りました。



左がタバコの吸い殻のポイ捨てをやめさせるポスターです。

このポスターは、アスパム周辺でのごみ拾いを通じて、タバコのポイ捨てを減らすために何が必要かと考えたところ、携帯灰皿を持つことが効果的だと思い、タバコを吸う大人の方々に意識付けさせる目的で作りました。

右のポスターは、ごみを分別すれば資源として使えるのではないかと思い、市民の皆さんに対し、自分たちに何ができるのか考えてもらうために作りました。

次に、ごみに関する〇×クイズを行いたいと思います。

恐れ入りますが、会場にいらっしゃる全員に参加していただきたいと思います。問題を出しますので、〇か×か、その場に立って意見を表明してください。問題は全部で3問です。

それでは第1問。

青森県の1日に1人が出すごみの量は、全国平均より多い。

正解は、〇でした！

平成23年の1日あたりに1人が出すごみの排出量は、全国では975グラムですが、青森県は1,038グラムで、47都道府県の中で43位です。ちなみに、青森市は1,135グラムで、県内40市町村中35位です。

続いて第2問。

スプレー缶は、使い切って穴を開けて、他のごみと一緒に出せる。

正解は、×でした！

スプレー缶やカセットボンベは、他の燃えないごみと一緒にせず、使い切って穴を開けて、直接回収容器に入れてください。

いよいよ最後の問題です。

第3問。青森市のごみ処理の際に必要なお金は20億円以上である。

正解は、〇でした！

平成23年度ごみ処理費用は、約22億8千万円でした。1日あたり約625万円、1人1年間で約7,540円かかっています。

ごみに関する〇×クイズ、皆さんは何問正解しましたか？
ご参加いただき、ありがとうございました。



<提案内容>

市長と市民、青森市全体に対しての提案として、

- ・通学路やバス停などでのポイ捨て対策
- ・「タバコのポイ捨て禁止条例」作ること
- ・携帯灰皿を持つよう呼びかけること
- ・青森市のごみの現状について青森市民に話し、自分たちに何ができるのかを考えてもらう

ということを伝えたいと思っています。

僕たちが住む「環境」の1つに「社会環境」というものもあるそうです。子どもにとって何かマイナスになってしまうような社会があるかどうかを考える、というのも環境の視点だという意見もありました。

さらに、その「社会環境」の中には、「人的環境」というものもあり、思いやりにあふれている人が自分の隣にいたら、自分にも影響があるだろうし、逆に思いやりがない人たちがまわりにいたら、違った色に染まっていってしまう、こんな「人的環境」もあると感じた人もいました。

「環境」とひとくくりに言っても、その中には自然だけでなく、人と人との関係から成り立つものもあり、僕たちは、そして青森市民は、このことを意識して、僕たちが住み、築き上げる「環境」を守っていかなければならないのだと感じました。

続いて、コンダクターから、この提案が環境やごみに関するものであったということで、ご来場いただいた青森市の相馬環境部長に、この提案に対する感想や意見をうかがいました。

相馬環境部長からの感想・意見

相馬です。こんにちは。

たくさんおもしろい提案をしていただいて、楽しく聞いていました。

まず、通学路やバス停などでのポイ捨て対策や、「タバコのポイ捨て禁止条例」を作るという提案ですが、現在、青森県に「青森県空き缶等散乱防止条例」というものがある、この中で空き缶、空きびん、タバコの吸い殻などを捨ててはいけないということになっています。

この条例に基づいて、市も一緒になって取り組んでいますので、青森市として同じような条例を作るということは考えていませんけども、引き続き、この県の条例に基づきながら、ごみ問題への関心と環境に対する意識の啓発に努めていきます。



続いて、ごみの現状を踏まえて、市民の皆様には何ができるのかを考えてもらうという提案ですが、青森市としては、町会ごとにごみの集積場所を設けたり、清掃ごよみを作成して、すべての家庭に配布して、どんなごみを、いつ、どのように出せばいいのをお知らせしていますが、リサイクルについては、もっともっと推進していく必要があると考えています。それから、もう1度資源として再利用できるものがまだまだたくさんあると考えています。

ごみの回収については、町会が住民の方々にご案内して、一緒に努力して取り組んでいるほか、合浦公園やアスパム周辺など、たくさんの方が集まるようなところでは、お年寄りの方やお子さんも一緒になって「一掃きデー」というものを実施するなど、既にいろいろな取組をしていますが、それをもっともっと進めていきたいと考えています。そういう中で、今回の皆さんの具体的な提案というのは、大変心強く思いました。

また、ごみだけでなく様々取り巻く環境ということがありましたけれども、皆さんおっしゃるとおりで、環境というものは自然も人もすべて含めて、自分と関わるまわりの人との関係というのがすごく大事なことです。条例やルールは作ったりしますけど、実際にそれが活かされるためには、その思い、考えがまわりの人に伝わっていくことが大事だと思いますので、今回の皆さんのご意見とアイデアを、今後も十分参考にして取り組んでいきたいと思えます。

そして、環境グループの提案に対する市長からの感想をいただきました。

市長からの感想

「タバコのポイ捨て禁止条例」ですが、条例を作らないにしても、今まで以上にタバコのポイ捨てに対する取組をさらに積極的にやっていきたいと思えます。

それから、私たち市民が環境に対して思いやりの気持ちを持って取り組むことが、環境問題の1番大事な事かなと思えました。

環境問題、取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございました。

このあと、環境グループから、自分たちが作成したごみに関する〇×クイズを、相馬環境部長にプレゼントしました。



続いて、交流グループからの提案発表が行われました。

交流グループ「Team Commu²」の発表

<このテーマを選んだ理由>

私たちがこのテーマを選んだ理由は、普段あまり接することのない人々と接してみたいと思ったこと、また、それによって知らなかった習慣、考えを学ぶことができ、自分の視野を広げられるのではないかと思ったからです。

<これまでの活動内容>

外国について考えを深める目的で、9月7日に外国人との交流会を開きました。

交流会の企画、運営を自分たちで行い、準備活動では、手作りの招待状を作成したり、当日のプログラム企画や資料なども、子どもたちで作りました。

交流会では、

- ・自分の名札を一緒に作って、それをもとに英語で自己紹介
- ・アイスブレイクとしてぬり絵と誕生日当てゲーム
- ・青森市についてのプレゼンとして、ねぶたについて紹介
- ・自分たちで考えた外国の学校や文化に関する質問コーナー

を行い、お互いの地域の文化や考え方などを共有することができて、外国についてとても楽しく学ぶことができました。

私は、外国の文化を学ぶことが好きで、交流グループに参加しました。当日の質問コーナーでは、私たちが外国の方々に質問を投げかけるだけでなく、彼らも日本の文化について興味を持ってくださったようで、私たちに質問をしてくださったりしました。一方通行にならず、相手とコミュニケーションを図れたこと、日本や青森について興味を持ってくださったことがとてもうれしかったです。

私は、交流会に参加してみて、外国人との文化の違いを大きく感じました。例えば、ぬり絵の中に「虹」があったのですが、国によって虹色に違いがありました。

ほかに気になったのが、外国では子どもの権利の普及があまり進んでいないということです。この点では、日本の子どもの権利を知る良い機会になったのではないかと思います。外国と日本、お互いの文化を知って、これからの将来に活かせればと思います。

今回の交流を通して、育つ場所が違くと文化がまったく異なることがわかりました。そのため、自分たちから相手に伝えるときは、他人の意見を尊重しながら話し合うことが必要だと思いました。



＜提案内容＞

1つめは、外国人との交流の機会を増やしてほしいということです。

これを提案した理由は、もっと様々な外国の文化を学ぶとともに、青森の文化を外国の方にもっと伝えたいと思ったからです。また、青森にもその国の良いところを反映させることができるのではないかと考えたからです。

2つめは、いろいろな職業の方と接する機会がほしいということです。

これを提案した理由は、将来、私たちが就きたい職業、現在興味のある職業について、その職業の方から詳しくお話を聞きたいと思ったからです。

私たちは学校で職業体験をしますが、幅がせまく、期間も短いので、なかなか多くのことを学べないと実感していることも提案した理由の1つです。

3つめは、違う世代の人とふれあう機会がほしいということです。

これを提案した理由は、違う世代の方々と交流することで、世代ならではの話を聞くことができ、それが今後の私たちの生活にとって何かしらの教訓や経験につながるのではないかと考えたからです。「おばあちゃんの知恵袋」という言葉が表すとおり、世代間の交流で、これまで知らなかった知恵なども学ぶことができるのではないかと、思います。

これらの提案について、私たちは交流会の企画などを、今回の外国人との交流会のように、自分たちで行いたいと考えていますが、私たち子どもには、なかなか難しいこともたくさんありますので、大人の皆さんに私たちが企画したことをサポートしてほしいです。

具体的にどのような方にサポートしていただきたいかは、交流の目的、対象などによって異なるので、明確に示すことはできませんが、私たちが様々な人と交流することに協力していただけたらうれしいです。

最後に、私たち子どもには「学ぶ権利」があります。様々な人との交流は、きっと私たちにたくさんのことを教えてくれると思います。私たちは、たくさんのことを学び、そして成長したいと思っています。

私たちの提案について、ご検討よろしく申し上げます。

続いて、コンダクターから、この提案が広く捉えると生涯学習に関するものであったということで、月永教育長に、この提案に対する感想や意見をうかがいました。

月永教育長からの感想・意見

皆さんが自分たちの計画に基づいて、自分の視野を広げようと、いろんな多くの人と交流していきたいということにすごく感動しました。

外国に行くと、外国の良さがよくわかると同時に、帰ってくるときに、逆に日本の良さ、青森の良さが鮮明にわかることが多いです。そういう意味では、自分で見たり聞いたり付き合ったりというのがすごく大事なのではないかと感じています。



今、日本では小学校から英語を学ぶ機会ができました。皆さんも頑張って英語をたくさん学んで、いろんな人とコミュニケーションをとれるようになれば、ますますいろんな外国の良さ、そして自分の国、自分のふるさとの良さがわかるのではないかと思います。

私が小学校の先生をやっていたときに、中国から16人の子どもたちが入ってきました。まったく日本語はわかりません。先生方も子どもたちも戸惑ったんですけど、言葉が通じなくてもいろんなところでわかり合えるということがわかりました。はじめは、ぶつかったりケンカすることもあったんですけど、国や言葉は違うけれど、同じ人間であるということを実感しました。

今、国と国とでいろんな問題が起きていますけれども、1人ひとりの人間と付き合ってみると、国境というのはあまりないということこれから色々経験していけるんじゃないかなと思っています。

違う世代の人たちと付き合うということはとても大事なことです。はじめは億劫（おっくう）だなと思うかもしれませんが、付き合ってみるといろんなことを学ぶことができると思います。

それから、皆さんもそのうちお父さんお母さんになるわけですが、赤ちゃんの世話をしてみると、本当に自分もそうだったということを思い起こしながら、何でこんなに“めごいんだべ”と思うときがあります。そういう気持ちを大事にしてほしいなと思います。

それから、いろんな職業の方と接したいということですが、キャリア教育というものを盛んにやっていますけれど、さっきおっしゃっていたように、時間がない、しっかりゆっくり考える余裕がないという問題はあります。これは私たちもすごく反省しているところです。これをもう少しじっくり取り組めないか、そういうことも今考えています。

いろんな職業を経験している人から話を聞いたり、その様子を見ることによって、自分の職業観、自分の生き方、そういうものを学ぶ機会というものを私たちは大事にしたいと思っています。

そして、交流グループの提案に対する市長からの感想をいただきました。

市長からの感想

3つの交流ということで、いろいろな職業の方、外国の方、違う世代の方、みんなで一緒に何かをする、何かを作るということもあるのかなと思いました。

分りやすい例えで言えば、ねぶたです。ねぶたの場合は、紙を貼る、色をつける、囃子をする、ねぶたを引っ張る、跳ねるなど、様々な役割がありますが、これは大人も子どもも、高齢者も外国の方も、男性も女性も、「ねぶた」の中でそれぞれの役割があって、1つのことをみんなでやることによって、わかり合える、交流に役立つのかなと思いました。

これはあくまでも私からの“提案”ですが、そういうことが一緒にやれば、交流がさらに深まるのかなと思います。



続いて、街グループからの提案発表ですが、発表前に街グループから、ここまで3つの提案を聞いていただいた来場者の皆さんに労いの言葉をかけ、そして自分たちの発表も少し長くなることについて理解を求めています。

街グループ「マーチハンターズ」の発表

<「まち」に関する調査全体の説明>

私たちは、身の回りで困っていること、もっと良くしたいことについて、大きく2つのテーマに分けて調査しました。

1つめは、身の回りの体育施設について調査する「体育施設編」、2つめは、新町周辺の商店街について調査する「まち活性化編」です。



<「体育施設編」について>

身近な体育施設として、市民体育館と市民プールの2つに焦点を絞りました。

調査する前に、どんなことが困るかについて話し合いました。

- ・どちらにも共通して言えるのは、駐車場が狭く、大会などの送り迎えでとても混雑するという事です。施設の職員の車も止められているので、駐車台数に限りがあります。
- ・建物の老朽化と冷暖房設備の不足が挙げられました。
- ・市民プールの利用時間が2時間ごとに区切られ、使いにくいという意見もありました。
- ・タバコ対策も深刻です。体育館の入り口付近で吸う人がたくさんいます。喫煙率No.1の我が県ならではの傾向だと思いました。
- ・市民体育館の公衆電話が撤去されたという問題もあります。小中学生は送り迎えの連絡に不便を感じています。
- ・小中学生の、特に冬場の運動施設が少ないという意見もありました。



次に、市民体育館と市民プールを訪問して、施設の方にお話をうかがいました。

- ・どちらの施設も築30年以上で、冷房は設置されていないということです。
- ・市民体育館で個人利用できる運動施設は、未就学児が遊べてロッカーや授乳室もついているスペース、卓球・バドミントンが練習できるスペースなどがあるそうです。
- ・市民プールは、水深が異なる一般用、初心者用、子ども用のプールがあり、利用時間は2時間刻みで、その間30分でロッカーや汚れの点検をするとのこと。



この調査を終え、もう一度話し合い、調べた後に出た問題点をまとめました。

- ・施設の老朽化、階段等の段差が狭い、駐車場が少ないことが言えます。
- ・市民体育館では、個人利用スペースで飲食が禁止されていて、水分補給などができないため不便だという意見が挙がりました。
- ・市民体育館に限らず、小中学生が自由に利用できる場所が少ないことも挙がりました。
- ・市民プールでは、入り口付近が夜になると薄暗い、靴箱がない、更衣室の一部がプール側から見えることがある、シャワーが冷たい、などといった意見が挙がりました。



これらを踏まえ、子どもの視点で考察をしました。

- ・大会のほかにいろいろな用途で使われているにも関わらず、駐車場が狭いのでは、保護者などの送り迎えが大変なのではないかということです。
- ・もう一つは、市内の運動施設が少ないことと、青森県が小中学生の肥満率と平均寿命率が全国ワースト1位であることとは関係していないだろうか、ということです。

最後に、私たちからの体育施設に関する提案を発表します。

- ・駐車場を広く使いやすくしてほしいということです。特に、送迎をスムーズにするために、一方通行で車を一時的に止められるスペースなどを作ってほしいと思います。
- ・小中学生が利用しやすい運動施設を増やし、その情報提供にも力を入れてほしいということです。この取組は、冬場の運動不足などを解消し、小中学生の肥満率全国ワースト1位を脱する近道になると思います。
- ・子どもに限らず、様々な人が利用できる運動施設の情報提供をしっかりと行ってほしいということです。市民にとって運動がより身近になり、それによって運動習慣を身につけられる人が増えることが期待できます。このことで、楽しく運動でき、長く続けることができるので、平均寿命を延ばせるのではないのでしょうか。



<「まち活性化編」について>

子どもたちの中で出た問題点は、青森駅前の商店街に活気がないということです。シャッターが閉まっている店も多く見られ、様々な店を回ることができる商店街の良さが生かされていないように感じます。

次に、実際に駅前の商店街を訪れ、営業している方にお話を聞きました。

- ・駅前には、昔は今とは比べ物にならないほど活気にあふれていたそうです。お話をうかがったお店は 50 年ほど営業しているそうですが、蟹田や竜飛方面からもたくさんの方が訪れていたと言います。
- ・近年、大型商業施設がいくつもできたことによる悪い影響はないと思う、逆に、大型商業施設が活性化することで、商店街も栄えるのではないかと話していました。
- ・商店街には、専門店ならではのサービスと、お客さんと店の人が気軽に親しく話せるという良いところがあるが、若い人は商店街で買い物をしなくなったことで、そのことを生かせる機会が減ってきている。今の人にうつ病や心の病気が増えてきているのも、様々な人と面と向かって話すコミュニケーションの場が減ってきているからだと思う、と話していました。
- ・古くからの馴染みのお客さんも高齢の方が多く、遠くから来られなくなっているということ、また、仕入れと売上げが伴わず、お店を続けることが難しくなってしまうこと、店自体が減り、商店街としての役割を果たさなくなっていることなどがわかりました。

次に、市役所経済部商店街振興課の山ノ内さんにお話をうかがいました。

- ・青森市には、平成 2 年度まで 26 の商店街がありましたが、現在までに組織が 6 つ減ったそうです。
- ・空き店舗も、昭和通りは空き店舗の割合が減ってきていますが、いろは通り、ニコニコ通りはここ数年で増加しています。
- ・商店街とは、ただ物を売ったりサービスするだけでなく、地域のコミュニケーションをとる場でもあります。これは、震災時の安否確認などにも非常に役立ちます。
- ・現状の課題として、お店の営業者も高齢の人が多く、後を継ぐ人がいないこと、お店の「法人化」がなかなか進まないことなどがありました。
- ・これらの改善に向けて、商店街振興課では、地域と一体となった商店街の形成を目指して、商店街でイベントを開催したり、補助金を出したりして対策しているそうです。このような商店街活性化事業は、青森だけでなく、全国各地で行われています。



さらに、私たちはあおもり学生プロジェクト クリエイト理事長の久保田さんにもお話をうかがいました。

クリエイトは、昭和通りで高校生カフェABCを経営したり、ラジオや情報サイトの通じて、青森の活性化に向けて活動している団体で、久保田さんは、元子ども委員で私たちの先輩でもあります。私たちと同じ年のころから、青森を良くするために活動してきた久保田さんから、商店街活性化のこれからについて考えを聞きました。



- ・商店街は、青森市だけでなく、県や国からも補助金が出たり、組織を続けるために様々な取組がされています。こんなにも商店街が守られる理由は大きく3つあります。
- ・1 つめは、商店街とは、昔ながらのコミュニケーションの場だからです。店主と客とのつながりが強く、地域交流やひとり暮らしの高齢者などの心の支えになっています。
- ・2 つめは、若い人のチャレンジの場だからです。自分の店を開きたい、商売を始めたいという創業意欲を応援し、若者の夢を叶える手助けをすることにつながります。
- ・3 つめは、店同士で売り上げの相乗効果があるからです。様々な店が同じ通りに並んでいるので、その結果、お客さんの流れが生まれて、商店街自体に活気が生まれることが期待できます。

このことから、私たちで考えた考察を発表します。

- ・商店街の衰退について様々な意見を聞き、商店街活性化は、まち活性化に大きくつながっていることがわかりました。
- ・現在は、訪れる人の減少、高齢化が見られ、若い世代との関わりを増やすことが大きな課題であること、それに向けての様々な取組を知りました。

最後に、私たちからのまち活性化に関する提案を発表します。

- ・空き店舗のシャッターが閉まっても暗い雰囲気を与えないように、シャッターに絵を描くということです。具体的には、青森ならではのりんご畑の絵を、市内で活躍している若手の画家や奈良美智さんのような青森を代表するプロのアーティストに依頼して描いてもらうことです。
- ・駅前の広場などを中心に、街路樹をりんごの木にすることです。観光客などに喜んでもらえるし、話題性があります。
- ・商店街近くに、利用しやすく場所などがわかりやすい駐車場を作ったり、親が買い物をしているときに子どもが遊べるスペースを作るなど、若い世代にも利用しやすい工夫をしてほしいということです。
- ・子どもたちに商店街のマークやイメージキャラクターを募集することです。子どもにも楽しみながら興味を持ってもらえるし、共通のマークを作ることで、組織の一体感が高まるのではないのでしょうか。



私たちは、この調査で青森市という私たちの「まち」についてより深く知り、子どもの視点で提案しました。皆さんも、まちを良くしていくために自分の意見を持ってもらえたら嬉しいです。

続いて、コンダクターから、体育施設の整備に関すること、また、その体育施設を活用した健康に対する意識向上などの提案であったということで、月永教育長に、この提案に対する感想や意見をうかがいました。

月永教育長からの感想・意見

確かに、市民体育館と市民プール、建物も古くなっていますし、駐車場も狭いです。体育館とプールを合わせても90台程度しか置けないということと、職員の車も置かせてもらっているので、中体連などのときは本当に大変だったと思います。この限られたスペースを有効に活用できるように、工夫していきたいと思っています。

それから広報活動ですが、広報あおもりや市のホームページで、使用可能な施設や日時をお知らせしていますので、大いに見ていただければと思います。



運動施設ということでは、三内にあるリバーランドおきだては無料で利用できます。

冬場は、雲谷スキー場をどんどん活用していただきたいということと、県の施設ですが、スケート場（サンワアリーナ）とマエダアリーナというところは、駐車場も広くて活用できると思います。

さらに、学校の体育館が空いているときに使えるということを知っていますよね。責任のある大人がついていないと使えないという制約はありますが、遠慮しないで申し込んでもらえればと思います。

最後に、市民の多くの方々が健康や体力づくりに役立てていけるように努力していきたいと思っています。

続いて、コンダクターから、街活性化に関する提案について、ご来場いただいた青森市の能代谷経済部次長に、この提案に対する感想や意見をうかがいました。

能代谷経済部次長からの感想・意見

こんにちは。

ところで皆さんは本当に小中学生でしょうか？

今すぐにでも市役所に来てほしいと思うくらい、プレゼン力がすごいです。

商店街の活性化についてのお話をいただきました。

皆さんの発表の中での現状分析、課題の抽出については、ただただごもっともということで、何も言うことがないというのが正直な感想です。

具体的な商店街活性化の戦略ということでご提案いただきましたが、シャッターの絵や商店街のマーク、街路樹をりんごの木にするなど、いわゆる“イメージ戦略”という特徴なのかなと思いました。商店街支援に役立つ戦略として、大いに参考にしていきたいと思っています。

ここでちょっと紹介させていただくと、青森市と
言えばやっぱりねぶたということで、市長の提唱で、
「ねぶたのある商店街づくり推進事業」というもの
を実施しています。商店街などでねぶたを展示した
りするときに補助金を出すという制度ですが、現在、
油川地区でこの制度を活用してシャッターにねぶた
の絵を貼ったり、大きなねぶたの看板を取り付けたり
しています。

このほか、絵本作家さんが中心になって、新町に
ある消火栓に絵を描いてもらって、イメージ戦略を
しています。また、浪打の商店街では、浪打小学校
の児童が描いた絵をフラッグにして掲げたり、大学
生の皆さんとコラボして、夜店通りや昭和通り商店
街のイメージキャラクターやロゴマークを作って、それ
をのぼりにして飾るといったこともしています。

こういったものは、なかなか大きな波にはなりにくい
んですけど、皆さんからの提案も参考にしながら、
どんどん大きな波にしていきたいと思えます。

駐車場については、中心市街地の駐車場すべてを共
通で使えるような取組などを行っていますので、皆
さんからのご意見を踏まえつつ、もっと使いやすい
商店街、駐車場にしていきたいと思えます。

そして、街グループの提案に対する市長からの感想
をいただきました。

市長からの感想

皆さんの話をうかがっていて、具体的で、そして
また建設的な提案があって、びっくりしていま
す。

今、12月議会の最中なのですが、もし機会があれば、
そして皆さんからの提案があれば、議会の議事堂
で、子ども委員の皆さんにさきほどのような提案を
していただいて、「市長、このことをどう思います
か?」「教育長はこのことをどうお考えでしょう
か?」など、こういうやり取りもできたらいいか
なと思えました。

このことを議長に相談したら、子どもたちに話
してもいいよとってくれました。皆さんでこのよ
うなことができればいいということであれば、実
現できるように私も議長も一緒になってサポート
していきたいと思えます。さきほどのような提案
に対して、市が答えます。場合によっては議長も
答えます。

多くのテーマの提案、ありがとうございました。



最後に、コンダクター2名が、

- ・ 今回の提案発表で少しでも私たちの考えが伝わっていることをうれしく感じていること
- ・ 提案発表を通して、大人と子どもが協力し、より良い青森市になっていければと感じていること
- ・ ご来場の皆さんからいただいた意見、感想、アドバイスなどをもとに、これからも青森市のために頑張りたい

という感想を述べ、「子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案」は終了しました。



ここで、総合司会から来場者の皆さんに、10分間の休憩を伝えたほか、受付で渡したアンケートへのご協力のお願い、子どもの権利を普及啓発するために作成した作品や、今年度の子ども会議の活動記録の展示について紹介しました。



子どもに権利に関するクイズラリー

総合司会から来場者の皆さんに、このクイズラリーは、楽しみながら、そして自分で考えながら子どもの権利に触れ、そして理解につながればと思い企画したことを説明し、会場ロビーに設置した5問を含め、全8問のクイズとその答え合わせを行いました。

なお、クイズの進行は、クイズ担当の子どもたち4人で行いました。

第1問

青森市子どもの権利条例では、何歳未満の人を「子どもである」と言っている？

- A 16歳 B 18歳
C 20歳 D 25歳

第2問

青森市子どもの権利条例では、子どもは食事、医療、休息が保障され、な生活を送ることが保障されなければならないことを掲げている。

- A 文化的 B 裕福
 C 健康的 D 理想的

第3問

青森市子どもの権利条例では、子どもは自分にとって必要なを得ることが保障されなければならないことを掲げている。

- A お金や時間 B 肉体や精神 C 情報や知識 D プレゼント

第4問

青森市子どもの権利条例では、子どもは自分の表明したに対し、適切に配慮されることが保障されなければならないことを掲げている。

- A 存在 B 意見
C 理論 D 好きな給食

第5問

青森市子どもの権利条例では、子どもは自分の権利がされるのと同じように、他人の権利をしなければならないことを掲げている。

- A 尊重 B 義務化
C 保護 D 支援



第6問

子どもの権利条約における権利の4つの柱とは、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」とあ
とひとつは何でしょうか？

- A 参加する権利 B 主張する権利 C 遊ぶ権利 D 学ぶ権利

第7問

青森市子どもの権利条例にある「豊かで健やかに育つ権利」とは、「学ぶこと」「芸術やスポーツに
触れ親しむこと」「青森の文化・歴史・伝統・自然に触れ親しむこと」「間違いや失敗をしたとして
も適切な助言や支援を受けることができること」ともうひとつは何でしょうか？

- A 寝ること B 食べること C 歌うこと D 遊ぶこと

第8問

青森市子どもの権利条例に設けている前文の一部です。次の□に入る言葉は何でしょうか？

- ・これらが互いに深く結びつき、ともに支え合う森は、新たないのちの□であり続けま　す。
- ・私たちは、この青森市が、生きる力みなぎる子どもが育つ大きな□であって欲しいと願って
います。

- A 植木鉢 B たらい C 木 D ゆりかご

以上が、全8問のクイズとその答え合わせでしたが、総合司会が市長に対し、クイズラリーに参加
してみたの感想を聞きました。

市長の結果・感想

なかなか難しいなと思いました。このような難しい問題を考えるとい
うことは、この問題を考えた子どもたちが、子どもの権利条例をし
っかり理解しているんだなと感じました。

最後に総合司会が、

「子どもも大人も、このクイズを通じて少しでも子どもの権利を知
ってもらえれば。」

と感想を述べ、「子どもの権利に関するクイズラリー」は終了しました。



子どもの権利に関する劇と意見交換

総合司会から来場者の皆さんに、子どもの権利は子ども・大人問わず、きちんと知られているわけではないことから、私たち子ども委員が広く普及啓発していかねばならないと感じていること、そのためにどのようなことができるのかを話し合った結果、今回のイベントで「子どもの権利に関する劇と意見交換」を行うことにしたことを説明しました。

このプログラムは、劇を担当する子どもたちが考えた「学校の授業編」、「学校の放課後編」、「家庭編」の3つをテーマとして、

- ・子どもたちによる劇を披露
- ・劇の内容を踏まえた子どもたちの思いを説明
- ・これに対する来場者との意見交換

という流れで進めていきました。

まず、このプログラムの進行役（コンダクター）である子どもの権利擁護委員の沼田徹先生、小林央美先生、関谷道夫先生の3人から自己紹介があり、続いて、1つめのテーマ「学校の授業編」について、子どもたちが劇を披露しました。



テーマ1「言いたいけど。。。」

とある中学校の授業風景、生徒のB君は宿題の答え合わせの際、積極的に手を挙げて答えたところ、間違えてしまい、クラスみんなに笑われたため、その後、手を挙げることができなくなってしまいました。

B君がこれからも発表できるようになるためにも、クラスみんなはあまり笑わず、先生も交えてB君の失敗をフォローしてくれるような雰囲気を作るべきではないでしょうか。



このテーマについて、コンダクター役の小林先生の進行により、ご来場の皆さんと子ども委員との間で次のような意見交換が行われました。

来場者（子ども）の意見

日常によくある内容だったので、共感できました。今の劇のような状態になると、みんなに見られたり笑われたりするのがとても恥ずかしい気持ちになると思います。ただ、まわりのみんなは助けるというよりも黙ってしまうと思います。

子ども委員（B君役）の意見

劇の内容に共感してくれたということで、恥ずかしい気持ちになるということでしたけれど、どんな意見表明をしても、笑われたとしても、意見表明をした、自分の権利をきちんと出した、ということにはなるので、それは良いことなのかなと。

そうやっていくうちに、意見表明することについて自信を持てるようになるのかなと思います。



月永教育長の意見

間違うことで、どうしてそれを間違ったのかということを探ることで、物事を知ることには良いことなのかなと思います。「つまずいたっていいじゃないか、人間だもの。」ですよ。

子ども委員（先生役）の意見

先生役として、からかったわけではなく普通に言ったつもりだったのに、生徒B君が傷ついたというのがあって、私は普段は生徒なので先生のことはよくわからないけれど、大人と子どもはどこかしら食い違っているところがあって、大人も大変だなと感じました。



来場者（大人）の意見

子どもも大変だなと思います。先生の中には、問題を間違ってしまったことに対して（先生が）フォローするために、問題なども選びながら（生徒を）当てたりすることもあると思います。ただ、そういうことが逆に子どもたちの負担になっていることもあるのかなと思いました。

来場者（大人）の意見

イベント前半の皆さんからの提案を聞いていて、子どもたちは「いろいろな人との交流」を求めているのかなということを感じましたが、授業の中での意見や間違いを「交流」させるということも子どもたちにとっては大切な場、機会なのかなと思いました。

ここで、小林先生から、さきほどの劇のような状況になったあとに大事なことを考える“先生と生徒B君とのコミュニケーションの場面”を、劇を担当する子どもたちにアドリブで演じてもらえればとお話がありました。

突然のことでしたが、先生と生徒B君役の2人は、B君が職員室を訪れ、先生とコミュニケーションをとる、という場面を見事に演じました。

また、小林先生は、さきほどの劇で間違えた生徒のことを笑う生徒役を演じた2人に、そのときの気持ちなどを聞きました。



子ども委員（笑う生徒役）の感想

- ・ 普段は、クラスの雰囲気にあわせて笑うことはあるけれど、自分から積極的に笑うということはないです。知らない人に対しては笑えないじゃないですか。親しいからこそ笑えるのかなと思います。
- ・ 自分から人をバカにするようなことはないのですが、今回の役は新鮮に感じました。私のいるクラスは、本当に騒がしくて動物園みたいで、その中には人をバカにする人もいますが、バカにされたほうもそれをギャグにしか捉えていなくて、重く捉えるということがないので、今回の劇は、そういうことを重く捉えたことを表現したものかなと感じています。



最後に、テーマ1の劇と意見交換について、小林先生からお話がありました。

小林先生からの感想

授業の何気ない毎日の中で、子どもたちは間違いや失敗をしたとしても適切な助言や支援を受けたいと願っています。一方で、間違いを学ぶ権利というものも保障されています。

このテーマは、そのことが教室の中で、子どもと先生と仲間とともに作り上げていければいいのではないかと、という提案ではなかったのかなと思いました。

続いて、2つめのテーマ「学校の放課後編」について、子どもたちが劇を披露しました。

テーマ2「は？意味わかんない！」

とある放課後、AさんとB君は先生のもとへワークを提出にきました。2人とも提出期限を過ぎてしまっています。

Aさんは、特に怒られることなく先生に受け取ってもらえました。

それを見ていたB君は少しほっとして、先生にワークを提出しようとしたところ、厳しく怒られてしまいました。

B君は普段の授業態度が悪いこともあって、先生に怒られてしまったのだと思いますが、Aさんに優しく接していたことを不公平に感じています。

先生は、ワークを遅れて提出したAさんにも平等に注意すべきではないでしょうか。



このテーマについて、コンダクター役の沼田先生の進行により、劇を演じた子ども委員の間で次のような意見交換が行われました。

子ども委員（先生役）の意見

Aさんは、普段の学校生活はきちんとしていて、ワークもきちんと提出していて、今回たまたま忘れてしまったということですが、B君は生活態度も悪い、ワークも提出しない、遅刻もするという“悪いヤツ”なんですよ。

僕は本来は先生ではないので、先生の気持ちはよくわかりませんが、僕だったら今の劇のような対応になってしまうのかなと思います。

子ども委員（B君役）の意見

今回演じた生徒は、過去は確かに悪かったかもしれないけれど、これから変わろうとしていて、そんな生徒に先生があのような態度をとると、くじけちゃいますよ。



子ども委員（先生役）の意見

これから変わろうとしているということであれば、職員室に入ってきた時点で話してくれないとわからないですよ。話してくれれば、先生もあのような態度はとらなかったと思います。

そして、この2人は今の話の内容について、突然アドリブで演技始めました。オーバーアクションながらも、来場者の皆さんにわかりやすく、そして爆笑を誘う楽しい演技をしていました。

続けて、次のような意見交換が行われました。

子ども委員（先生役）の意見

これから変わろうとしている人に、先生も一緒にやってくれてるんだなど、生徒と同じ目線で僕のことを見てくれてるんだということを伝えようと思いました。

子ども委員（B君役）の意見

ただ、先生に自分の覚悟を伝えるというのは、難しいですね。抵抗もあります。そういう話を聞いてくれる先生はいるとは思いますが、いざ、そのような話をしようとする、恥ずかしい思いもあって言えないかなと思います。



子ども委員（先生役）の意見

学校で生徒会活動をやっている、先生と意見が食い違ったときに、先生の言うとおりにしなきゃいけないみたいな雰囲気になってしまっていて、あまり自分の意見を出せないことがあるんですけど、勇気を出して自分の意見を言ったときは、意外と先生もそれを聞いてくれることが多くて、きちんと話し合ってくれてくれる先生が多いかなと、僕は思います。

ここで、沼田先生は、このテーマが先生と生徒のコミュニケーションの必要性について表現しているということを踏まえ、ご来場の皆さんにご意見をうかがいました。

来場者（大人）の意見

学校はどういうところなのかと考えたときに、基本的には間違っているところなんじゃないかなと思うんです。すべて完璧な人がいたら、学校はいらないと思います。朝登校して、1日学校で過ごして、終わって帰るときに、朝の自分よりもちょっとでも何かが向上しているとか、できるようになったとか、学校はそういうところではないのかなと思います。

今回の劇で登場した先生というのは、AさんとB君がどういう子なのかということをしっかりわかったうえで違う態度をとった、適切な指導をしたのではないのかなと思いました。ただ、指導される側からすれば、どうしてもそのことをひいきとか差別とかと捉えがちです。先生たちはきちんと子どもたちのことを理解したうえで、できるだけその子に合った指導をしようと努力していると思います。

最後に、テーマ2の劇と意見交換について、沼田先生からお話がありました。

沼田先生からの感想

先生は生徒に良くなってほしいと、良かれと思って厳しく言ったんだけど、それが生徒にきちんと響いていない、じゃあどうすればいいのかという問題について、今回の劇を通して子どもたちにも大人にも考えてもらえればいいのかと思いました。

続いて、3つめのテーマ「家庭編」について、子どもたちが劇を披露しました。

テーマ3「わたしは／ぼくは。。。」

同じ演劇部に所属しているA君とB君は、高校受験を控えています。

A君のお母さんは将来のためにも学力の高い高校に入ってほしいと考え、一方、B君のお母さんは好きな高校に行けばいいと考えているようです。

どちらのお母さんも子どものしあわせを考えてのことだと思いますが、なぜかA君のお母さんは子どもの話を聞いてくれません。少しでも話を聞いてほしかったA君ですが、途中でお母さんに話すのをあきらめてしまいました。

自分だけでなく、親も含めまわりの人たちの気持ちとの折り合いも必要だとは考えますが、皆さんはどう思いますか。

このテーマについて、コンダクター役の関谷先生の進行により、劇を演じた子ども委員の間で次のような意見交換が行われました。

子ども委員（A君のお母さん役）の意見

お母さん役を演じてみて、があっと言えたので気持ちよかったです。

普段、お母さんに叱られているときは心苦しかったり嫌だったりしますけど、お母さんの立場になってみると、お母さんが言っていることも確かに正論であって、そのことにぐちぐち言い返すことは申し訳ないかなと思いました。

子ども委員（B君のお母さん役）の意見

私が演じたような優しいお母さんが、どこかにいるのだろうかと思いました。

自分の子どもに対して、好きにしていよいよと言えるということは、自分の子どものことを信じているんだなと感じました。

子ども委員（B君役）の意見

子どもが自分で決めれるということはいいなと思いました。お母さんがそうやって言ってくれたことが、素直にうれしいと感じました。



子ども委員（A君役）の意見

僕は中学3年生で受験生なんですけれど、今の劇の内容と同様、実際に進路のことについて、親と僕との思いが違います。親は、点数が足りないから学校のレベルをさげなさいと言ってきますけど、僕はこの学校に行きたいんだ、みたいな。

ただ、親も結果的には自分（子ども）のことを考えているわけじゃないですか。なので、面と向かって親には逆らうようなことはできないかなと思います。それでもだめなら、正面からいくしかないと思いますけれど。

ここで、この劇のシナリオを考えた子ども委員が手を挙げ、意見を述べました。

子ども委員（シナリオ作成者）の意見

私も中学3年生です。

今の劇で登場した最初の親子（A君とお母さん）は、私本人と親、そのままを表しています。次の親子（B君とお母さん）は、私の理想の親子を表しました。

実は私の親が今日ここにいるので、気持ちを聞きたいと思っていました。

それに対し、来場していた親御さんが答えてくれました。



子ども委員（シナリオ作成者）の親御さんの意見

我が家は、今の劇と同じような問題が勃発しています。

学校からは、〇〇高校合格のお墨付きをいただいているんですけど、本人はとある演劇学校に行きたいと言っています。そういう夢のような話をしまして、昨日の夜にこの話をして、ちょっとケンカになったんです。

その演劇学校は、合格することがとても難しいと言われているんですけど、万が一合格してしまった場合、入学をやめることができないそうで、私はどうしていいかわからない状況です。

この話を踏まえ、関谷先生から、5年後の自分は何をやっていると思うか、このシナリオを考えた子ども委員にたずねたところ、「演劇学校にいます。」と答えました。

関谷先生は、この話は家族にとって重要な問題なので、じっくり話し合ってくださいとアドバイスしていました。

ここで、これまで3テーマの劇と意見交換を見た感想を、月永教育長と市長に聞きました。

月永教育長からの感想

私は学校の先生でもあり、子どもの親でもあるんですけど、今のリアルな問題について、自分ならどうしようかと随分悩みながら聞いていました。

確かに子どもの立場からすれば、自分で選んで、例えばそれが失敗したとしても、後悔は少ないんです。どんなにいい学校に行っても、ほかの人や親に言われて行った学校というのは、自分が教えてきた生徒を見ますと、さっぱりしないで卒業していく子どもが多かったかなと思います。

でも、大人の立場からすると、さきほどの親御さんのような立場なのがほとんどじゃないのかなと思います。このところはじっくりコミュニケーションを図ることだと思います。

そしてこれは、先生との関係も同じだと思います。体罰などたくさん問題はありますけれども、足りないのは信頼関係、コミュニケーションだと思いますので、一步踏み出して、感情的にならずに、お互いに意見を出し合って、そして2人だけではなくて、第3者も交えながらいろいろ相談したほうがいいのかなと思います。



市長からの感想

役者揃いで驚いています。

高校というところは、普通は3年ですけど、私は3年で終わることに納得がいなくて、最後のテストをすべて白紙で出して、志願をして落第をしました。ですので、高校は4年かかって卒業しました。そのとき、まわりの先生や後輩、誰からも「何してるんだ？」みたいなことは言われませんでした。ただ、自分で選んだ道ですから、学費はアルバイトをして自分で工面したという経験があります。

私が40年前に選挙に出たときに、友達や親戚、誰にも頭を下げないで、自分の理想を街頭演説して当選する、それが政治家だと親に話をしたら、親は何も言わないでそれをやらせてくれましたが、落選しました。2度目も同じやり方をして落選しました。3度目に、親から「お前のやり方は間違っている、2回落ちてわかっただろう。いろんな人に頭を下げなきゃだめなんだ。」と言われたんですけど、私はそれをやらないで、幸いにも当選することができました。そのとき親は、きっとあいつは（話を）聞かないだろうと思いつつも、自分のやりたいことを自分のやり方だけでは、世の中うまくはいかないんだということを親として言わなきゃいけなかったから、私に言ってくれたんだろうと思います。

さきほどの演劇学校に行きたいという子どもの気持ちも、親御さんの気持ちもわかります。じゃあどうすればいいか、これはもう今日ゆっくりご飯を食べながら考えてください。

3つの劇による子ども同士、子どもと先生、子どもと親という関係は、永遠のテーマだと思いますが、共通するのはコミュニケーションと信頼関係かなと思いました。いくらコミュニケーションをとっても、そこに信頼関係がないとなかなか理解できないだろうなということを教えていただきました。

非常に楽しかったです。ありがとうございました。



最後に、小林先生が、

- ・子どもの権利とはケースバイケースで、子ども1人ひとりのものであり、まとめることができない、とても深いものだと感じたこと
- ・子どもの皆さんは、今のままでいい、人と比べてよくなきゃいけないとか、人より落ちてるとか、そんなことは考えなくていいということ
- ・意見は言えなきゃだめではなく、言えるように大人も支援するよ、言えるように君たちも頑張ろうね、ということを含めて「意見表明権」なのかなと感じたこと
- ・さきほどの演劇学校に行きたいというお子さんの親御さんは、このような面前で、我が子の挑戦に凜として向き合うということが、とてもすごいことで、とても素敵なお母さんだと思ったこと
- ・先生方も大人も、子どもよりほんのちょっと長く生きていて人生経験がある。子どもたちが突っ走りたと思ったときに、大人はこういうことを考えてみたほうがいいのかよと言ってくれるはずなので、それに耳を傾けながら意見が言えるようになればと感じたこと



などの感想を述べ、「子どもの権利に関する劇と意見交換」は終了しました。

市長からの感想

今日は長時間ありがとうございました。そしてまた、子どもの権利について、子どもたちから楽しく教えていただきました。

このイベントでずっと感じていたことは、子どもたちが青森市のことを大好きになっているんだということ、そして、青森市に住んでいる市民や友達、先生方に対しても同じような愛情を感じているんだということでした。だから、子どもの権利をしっかり理解して、このようなイベントで表現できるんだらうなと思いました。準備に準備を重ねて、みんなと打合せをして、色々な意見を出し合って、作り上げていく、そして役割分担もしっかりやる、本当に素晴らしい今日のイベントでした。



昨年度、子どもの権利条例策定に関わった子ども委員の1人が、青森市だけでなく、青森県内、日本すべての、そして世界のすべての子どもたちの権利がきちんと保障されて、子どもにやさしいまちで育っていければ、というお話をしていました。そして、この条例ができてから1年経って、今日、子どもたちから、権利についてももっともっと広めていかなければならないというメッセージをいただきました。

子ども委員の皆さんをはじめ、本日、このイベントに参加していただいたすべての方々に心から感謝を申し上げて、今日のイベントのあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

閉会

私たち子どもも、大人の方も、一緒になって子どもの権利に触れることができました。

また、大人の方に、私たち子どもが普段感じていること少しでも伝わったかなと思っています。

大変貴重な時間でした。ありがとうございます。

それではこれで、平成 25 年度青森市子どもの権利の日イベント『みんなで知ろう！子どもの権利、いつ知るの？』

『今でしょ!!!』

を終了します。

本日はありがとうございました。



以上で、子どもの権利の日イベントはすべて終了しました。



子どもの権利の日イベントを通しての子ども委員の感想

私は、子どもの権利条例というものをはじめて知りました。

最初は、年上の人たちについていくのに精いっぱいでした。

今回のイベントに参加して、私は「街」のチームで新町商店街やニコニコ通りなどの活性化について発表しました。

私は、商店街はただ売ったり、買ったりする場所だと思ってたけど、人と人とのつながりや、コミュニケーションの場だということをはじめて知りました。

私たち子ども委員で考えたことは、シャッターに絵をかくことと、街路樹をりんごの木にするなど、色々な意見交換をして楽しかったです。

新町商店街やニコニコ通りがもっとにぎやかになり、子どもたちや高齢者、他県からも人がたくさんくる街になってほしいと思いました。

【小学5年生 女子】

イベントにはたくさんの方が見に来てくれました。

今回、コンダクターをやって、最初は緊張していたが、本番になると、どこからか自信が出てきて、緊張どころか楽しんでいました。今回の経験が大変役に立ち、すぐくためになったと思います。

今回、このような機会をありがとうございました。

【中学1年生 男子】

今回のイベントを通して、「子どもの権利」についてより多くの人に知ってもらうことができたと思います。また、私自身が普段経験することのできない体験をし、さまざまな人、自分では考えつくことができなかった考えなど、たくさんのことを学ぶことができました。自分の世界が広がり、成長できたと感じています。

私は、準備からイベント当日まで、とても楽しくわくわくしていました。みんなと一緒に構成から考え、だんだんできあがっていくうちに“やりがい”を感じました。イベント当日も、慣れないナレーションやプレゼンなど貴重な経験をし、緊張もしましたが楽しかったです。

これからも私はこのようなイベントを開くべきだと思います。私自身も子ども委員を継続していき、活動していきたいです。

【中学2年生 女子】

総合司会という立場は、とても疲れました。当たり前のように進めなければいけない大変さや、それまでの準備、活動で4月からの自分と比べて、ひと回りもふた回りも成長できたように感じています。

大変でしたが、とても良い機会でした。とても楽しかったです。

【中学2年生 女子】

今回、初めてイベントに参加させていただいて、まず、なによりも楽しかったです。貴重な経験ができたという感じです。

市長さんのすばらしいお話も聞けましたし、他校の生徒の皆さんと活動できたのが1番でした。友だちも増えましたし、自分の知識がまたひとつ深まったなと思いました。

このようなイベントは、子ども委員になってから知ったので、準備からいろいろ大変だなと他人事のように感じていましたが、終わってみると、準備すら楽しかったというのが実感です。

今回、こんなにいいイベントに参加できてとてもよかったです。

【中学2年生 女子】

今回の参加者は、大人が多く中学生や小学生が少ないという結果でした。もう少し興味をわかせるようなやり方で、子どもの権利について伝えればよいと思います。

当日の劇は、とても緊張していて“よくわからず”みたいな感じだったので悔しかったです。もっと楽しく、文化祭のような盛り上がりがほしいです。

【中学2年生 女子】

今回のイベントを通して、“思いやり”について改めて知ることができたし、他のグループの発表を聞いて、知らなかったことを知ることができた。

私たち子どもが普段感じている思いを、大人の人たちに知ってもらえてよかった。

【中学2年生 女子】

今回のイベントのために、たくさんの準備をしてきました。その準備の成果が報われ、とても良かったと思います。

今回僕は、街のグループとしての発表、クイズ担当としての発表、劇とたくさんの役割を与えていただきました。特に劇では、セリフを覚えるのは大変でしたが、間違えることなくできたと思いました。

今回のイベントを通して、少しではありますが、皆さんに子どもの権利について知っていただけたし、商店街や体育施設の現状についても理解していただけたと思いました。

今回のイベントで、自分も権利についての考えが深まったし、何より子ども委員のみんなで楽しくやれたので良かったです。

【中学2年生 男子】

今年で2年目となる子ども委員で、大きなイベントを行うというのが、今年の活動の主なテーマでした。イベントを準備するために、ねぶた終了直後のゴミ拾いや、市役所の清掃管理課の方々からお話を伺ったりなど、色々貴重な体験をしました。

その中で、子どもから大人まで誰でも簡単に「子どもの権利」と「環境」を結びつけようかと悩みましたが、市民だけでなく、僕たち自身も1年間の活動を通して学んだものは大きかったです。

イベント本番では、主に劇中心だったのですが、あまり緊張せず、楽しみながら演じることができました。一人三役も我ながらカッコいいなと。そんな中で、子どもの権利擁護委員の方々のアドリブは、とても勉強になりました。

今回のイベントで学んだことは、とても大きなものとなり、これからの人生に大きなチャンスを与えてくれると思います。

【中学3年生 男子】

僕は去年から子ども委員に参加していましたが、条例づくりでは意見を発表できず、条例の内容もちゃんと把握できていませんでした。今回のイベントは、そういう意味では、子どもの権利について、来場者に伝えるだけでなく、自分自身が再確認することができたと思います。

劇はおもしろくわかりやすい内容も良かったので、次にイベントを行うときは、公園などもっとたくさんの人の目を引く場所が良いと思います。

【中学3年生 男子】

今回のイベント活動を通して、子どもの権利をたくさんの人に知ってもらうことができたと同時に、僕自身も役を演じることによって、改めて考えることができました。

テーマごとの活動では、環境グループの一員として、会場を盛り上げて、青森の環境についての興味、理解を高めることができていればうれしいです。

クイズの活動では、参加者（主に市長などの大人）が楽しそうに解いている姿を見て、イベントに少しでも貢献できたことをうれしく思いました。

しかし、子どもの権利はまだ知らない人が多いようです。もっと積極的に子どもの権利について知ってもらい、深いところまで知ってもらっていただきたいと思います。

僕自身、とてもこの活動を通して成長することができました。子ども委員のみんなや、支えてくれたサポーターの方々には感謝の気持ちでいっぱいです。

【中学3年生 男子】

イベントと言っても、はたしてどのくらいの人に来るんだろうと思ったのが最初の感想でした。文化祭など、個人的にいろいろ忙しかった中、少しずつ作業を進め、本番に。街の発表はすごい長すぎて、濃すぎて大変だったけれど、スクリーンのアクションもあって、お客さんも関心して見てくれていました。もう少しいっぱい中学生が来てくれてもよかった。そのためには、もっと短くしたり、来やすい場所にしないといけないかもしれません。はじめてのイベントは、150人の人に来てもらって、なかなか良い感じだったと思います。次はもっと子どもたちに来てもらえるように、開かれたところでやるといいかもしれません。

【中学3年生 女子】

まずは、無事に成功して本当に良かったです。予想以上にたくさんの方に来ていただいたし、「良かった」という声が多くて、とても嬉しかったです。自分たちでひとつのことをやり遂げることの充実感と、大人の方に子どものことを理解してもらえたという満足感が実感できました。特に、自分で考えた劇でこんなにも話が広がるとは思わなかったので、やって良かったと思いました。きっかけは先生からのお誘いでしたが、あっという間の1年、新しい友だちもでき、学校でも発表することができ、子どもでも青森のために何かできるんだと感ずることができました。今度は、イベントで発表したことが実現できる活動をしていきたいです。

【中学3年生 女子】

イベントの企画や準備作業は、忙しくて大変だったけれど、当日、予想以上にたくさんの方がイベントに来てくれて、そのたくさんの人と自分たちが考えていることや思いを共有できたことが何よりも嬉しかったし、いい経験になったと感じました。4年間、子ども委員を続けてきて、私が子どもの権利について考えていることが少しでも多くの参加者に伝わるといいなと思いながら、企画担当の仕事を進めていましたが、イベントの内容について決めるときに、他の委員の子たちからの意見も本当に参考になって、この1年でさらに自分の考えが深まったように感じます。小学生から高校生までの年の幅が広い中で、それぞれが思うことをすべて伝えられるか、最初は心配でしたが、短い準備期間の中、当日は私たちの意見にたくさんの方が反応を返してくれてとても良かったです。イベント当日は、仕事が多くてあたふたし、何度も噛んでしまったのが心残りではありますが、コンダクター、意見提案発表者の立場で大人の意見が聞けて、これからの活動にも生かすことのできるような意見をたくさんいただけたので、少しでもこの先の子ども会議に役立てばいいなと思います。今回のようなイベントは初めてでしたが、とてもいい経験になりました。この活動を通して、大人と子どもが互いの考えを伝え合い、尊重し合うことの大切さを実感することができました。また、権利についての自分の見聞がこれまで以上に広がったことを本当に嬉しく思います。子ども委員という立場で、このイベントに参加できたことが何よりも嬉しかったです。

【高校2年生 女子】

今回、イベントを実行する上で、まさかあのような広い会場で開催できるとは思ってなく、当日はとても驚きました。

作品製作は、チームのみんながとても意欲的で、私の分かりにくい指示にもすばやく反応してくれて助かりました。当日も、想像以上にパネルが大きく、突然作業をお願いすることになってしまいましたが、快く引き受けてくれて、本当に頼りがいがあるチームメイトでした。

子ども会議の活動は、本当に楽しく、今回の活動も達成感を強く感じ、参加してよかったと思います。条約や条例を幅広く知ってもらえるような活動をしたいです。

【高校2年生 女子】

子どもの権利の日イベントに御来場いただいた方々の感想

《大人の方々》

子どもが一生懸命話し合った提案を、これから大人がどのように行動していくのかが楽しみです。

【女性】

権利には義務が伴います。子どもの権利に対する義務は大人にあります。今日の子ども主体のイベントのほかにも、社会全体への義務の啓蒙を促す企画もしてください。子どものすこやかな成長が“権利”ではなくごくあたりまえのことである社会になることものぞんでいます。

【小学生の保護者 女性】

今日のイベントは、親として子どもと向き合ううえでとても参考になりました。ありがとうございました。

【中学生の保護者 女性】

子どもたちの寸劇などで「子どもの権利」というものを考えさせられました。とても有意義な内容でした。

【中学生の保護者 女性】

楽しく学び、まじめに考えることができました。ありがとうございます。子ども委員たちのプレゼンが堂々としていて、頼もしく思いました。パワーポイントのクオリティーもお見事。みなさん、おつかれさまでした。健やかな良心の満ち満ちた次代が育ってくれることを願ってやみません。

【中学生の保護者 男性】

提案にあたって、調査、分析などしっかりと準備されていてすばしかったです。学校の授業で身に付けた知識や技能を活用して立派だなと思いました。進行も自分たちで行っていてすばらしいと思いました。提案内容に「～してほしい」というものが多く、それは「権利」ではないなと思ってしまいました。子どもの力ってすごいなと感動しました。

【中学生の保護者 男性】

子どもたちからとてもよい疑問、提案がありました。行動するための提案もあればおもしろいと思います。

（世代とふれあいたい → 保育所訪問したい、訪問して楽しませたい、一緒に遊びたい、世話をしたい、保育所の子どもも学校に招待したい、歌を聞かせたい、運動の手伝いをしたい

商店街：店の人と人のコミュニケーション → コミュニケーション講座とか商店街体験（毎日曜日）とか子どもから情報発信、実行

駐車場を広くしてほしい → 自分たちで歩いて行こう！バスを利用しよう！（エネルギーの節約）

より具体的な提案があるとおもしろいのではないのでしょうか。

【中学生の保護者 男性】

子どもらの意見というか、日頃の考えが少しでも判る気がする。（自分の子どもの時と比べて）

【中学生の保護者 男性】

とても良かったです。

【中学生の保護者 女性】

とてもすばらしい発表でした。特に演劇、良かったです。青森市から是非、宝塚のスターを出してほしいですね。親の立場としては微妙ですが。。

【中学生の保護者 女性】

理想の先生方の意見は聞けたのですが、そんな先生に会わせてあげたいと思いました。きつい言葉の裏側が伝わる声かけは難しいですね。

【中学生の保護者 女性】

子どもの権利や取り組みを、もっと多くの大人や子どもたちに知って欲しい。

【中学生の保護者 男性】

それぞれ立派な発表でした。限られた子どもたちだけでなく、より広く権利のを知ったり、参加したりできるよう、各学校が出張イベントを行うなど、取り組みを継続し、広げてほしいと思います。

体育施設の問題と子どもの肥満率、短命県と結びつけた提案は秀逸でした。

【中学生の保護者 女性】

子どもの権利条例の趣旨にあったとてもよいイベント。それぞれの発表、提案が素晴らしい。
市長は子ども議会の話をしてしたが、議会になると、どうしても大人の手を介し形式的なものとなるので、今日のようなイベントが望ましいと思う。

中学生が企画して行ったイベントなので、学校のことがテーマの中心になっていたのはしかたがないと思うが、この条例は学校教育のための条例でない。大人を対象とした取組を増すべき。

【小学生・中学生の保護者 男性】

子ども委員の皆さん 1 人 1 人の発表がすばらしかったです。親として私もできることを色々考えさせられました。子どもの気持ちによりそっていくことも強く思いました。

【小学生・中学生の保護者 女性】

子ども委員会のみなさん、お疲れさまでした。

子どもの権利条例、まだまだ知られていないことが多いのはもったいないです。学校のホームルームや総合学習の時間等でとりあげていただき、もっとたくさんの人に知ってほしいと思います。そして、この権利を活用してほしいです。

【中学生・高校生の保護者 女性】

企画と運営、ごくろうさまでした。皆さんのイベントをこれからも継続することにより、よりよい青森市をつくってほしいと思います。大人も頑張ります。

【学校関係者 男性】

準備、企画だけでなく、細かいところまでわかりやすく参加しやすいものになっており、感心しました。今後、たくさんの青森市民にこの権利の主旨がきちんと伝わっていくとよいのではと思いました。

【学校関係者 男性】

子ども委員の皆さんが、たくさんの時間をかけて調べ、体験し、まとめ、発表につなげてきたご苦労に拍手をおくります。

子どもの権利に関する劇がとても上手でした。

子ども委員の成長ぶり、素晴らしいです。

今回の発表について、広報活動が弱かったです。参加して素晴らしい活動だとはわかりましたが、知らない方が多すぎます。

【学校関係者 女性】

市長に直接話ができるよい機会でした。これからも小中学生のみなさん、がんばってください。

【学校関係者 男性】

発表者の発表のしかたが、はっきりした発音でとても上手でびっくりしました。しっかり考えられた、的を得た提案があり立派だと思いました。劇もとても上手でした。アドリブもでき、すばらしいと思いました。

【学校関係者 女性】

よかったですと思います。

【その他 男性】

楽しく子どもの権利についてわかりやすいイベントでした。ごくろうさまでした。ありがとうございました。

【その他 男性】

4つのグループの発表は、どれも自分たちの視点で現状を見て、そして考え、課題を見つけ、意見をぶつけるやり方はすばらしく、今後も続けてほしい。

【その他 男性】

子ども委員からの提案では、うまく会場の参加者と一緒に問題を考える態度が出ていて印象が良かった。

【その他 男性】

4つのテーマにした提案、とてもすばらしく感動しました。

【その他 男性】

今後が楽しみです。

【その他 男性】

子どもの立ち位置がすばらしかった。

【その他 男性】

子どもたちの提案や企画、運営のすばらしさに感心しました。自分たちだけでなく、市全体のことを考えて、これからも意見を発信してほしいと思います。

【その他 男性】

素晴らしい内容でした。子どもの可能性は無限ですね。こういう機会を増やすことが必要です。

【その他 男性】

子どもたちが考えた「やさしいまちづくり」、子どもの視点より見た意見がすばらしかった。劇と意見交換は、子どもたちのひとりひとりの役になりきった演技、相手の気持ちになっての思い、ずっと前にあったような経験、楽しく見させてもらった。子どもたちにありがとうと伝えたい。と共に、応援したいと思う。

【その他 女性】

大人のバックアップもあったでしょうが、こうして自分たちの手でこういうイベントを計画し、準備し、成功に導いたことに拍手です。子どもの権利は大切なものです。それだけに、失敗することを怖れず、相手の立場、権利も尊重しながら、しっかり生きていくことを学んでください。とてもいい集会でした。ごくろうさん。

【その他 男性】

子どもの、そして大人の生の気持ちを知ることができ、参考になりました。私のスポーツ指導者として、今後考えたいと思いました。

【その他 男性】

子どもたちが自分たちで企画し、運営されたイベントに、素晴らしいの一言しか言葉がうかばない。大人でもここまでできないと思う。

【その他 男性】

《子どもたち》

ぼくたちの学習で、新町商店街の活せいかをどうするか考えていたので、まち活せいかのときの意見が参考になった。

【小学生 男性】

私も帰ってから、夜ご飯を食べながらでも、これからについて母と相談したいと思います。

【中学生 女子】

劇やプロジェクターを使った映像など、内容がとても充実していてよかった。いろいろなことを知れた。

【中学生 女子】

とても楽しくわかりやすく学ぶことができました。

【中学生 男子】

難しい話でしたが、劇などでよく分かりました。自分と同じ世代の子どもがこんなに考えているのは、すごいと思いました。

【中学生 女子】

同じくらいの年の人達が自ら企画、運営しているのがすごいと思った。子どもの権利は、もっとたくさんの人に知ってもらわなければならないと感じた。

【中学生 女子】

市長と私たちの距離が近く、身近な方だと感じました。子ども委員の意見を真剣に聞いている大人たちの姿を見て、嬉しく感じました。

【中学生 女子】

権利（人権）について、タメになる発表ばかりでした。分かりやすく、おもしろい劇も印象的でした。来てよかったです。

【中学生 男子】

自分のためになることを知ることができて良かった。

【中学生 男子】

いろんな意見が出ていたので、青森がよくなればいいと思いました。

【中学生 女子】

勉強になった。

【中学生 女子】

子どもの権利について知ることができました。

【中学生 女子】

今まで知らなかったたくさんしたことについて知ることができ、とても参考になりました。

【中学生 女子】

「権利」と「現実」というのは、難しいと思いました。

【中学生 男子】

